

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 御手洗 吉生

1 日 時

平成28年10月11日（火） 午前10時02分から
午後 2時29分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、河野成司、阿部英仁、吉富英三郎、井上明夫、古手川正治、嶋幸一、
油布勝秀、衛藤明和、麻生栄作、近藤和義、木田昇、守永信幸、原田孝司、
小嶋秀行、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、荒金信生、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、大友栄二、木付親次、藤田正道、堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏、生活環境部長 柴田尚子 ほか関係職員

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第92号議案平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、審査を行
った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	大久保博子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
議事課委員会班	主任	木付浩介

決算特別委員会次第

日時：平成28年10月11日（火）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別審査

（1）企画振興部

①決算説明

②質疑応答

③内部協議

（2）生活環境部

①決算説明

②質疑応答

③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

河野副委員長 ただ今から委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、企画振興部及び生活環境部であります。

これより、企画振興関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課室長の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 私から平成27年度における主要な施策の成果によりまして、企画振興部の関係事業をご説明いたします。

9ページをお開きください。くらしの和づくり応援事業です。

集落での生活機能を互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築のため、地域で活動するNPO法人や社会福祉法人などが行う高齢者の見守りや買い物支援などのモデル的な取り組みを委託事業として実施しました。

事業成果ですが、ネットワーク・コミュニティ構築に向けた取り組み地区数が目標の12地区に対し、実績は13地区であり、総合評価はAとなっております。

10ページをお開きください。小規模集落・里のくらし支援事業です。

小規模集落の維持・存続のため、地域コミュニティ組織等が行う地域の生きがいつくりの拠点整備などの取り組みに対して、市町村と連携して支援しました。

事業成果ですが、ネットワーク・コミュニティ数が目標の23件に対し、実績は29件であり、総合評価はAとなっております。

11ページをお開きください。生活交通路線支援事業です。

日常生活を送る上で欠かせない公共交通を維持するため、市町村がみずから運営するコミュニティバスや乗り合いタクシー、市町村が支援する民間バス路線等に対し運行費の助成を行いました。

事業成果ですが、226系統の民間路線バス及びコミュニティバスに補助することにより、成果指標の達成率は100%、総合評価はAとなっております。

12ページをお開きください。ふるさと大分U I Jターン推進事業です。

県外からの移住・定住を促進するため、東京に相談窓口を開設し、移住コンシェルジュを配置するとともに、田舎暮らしの本などの移住情報誌による情報発信や県主催の移住相談会を東京・大阪・福岡で開催しました。

事業成果ですが、移住施策を活用した移住者数が目標の360人に対し、実績は454人であり、総合評価はAとなっております。

13ページをお開きください。移住者居住支援事業です。

県外からの移住に対する住居支援として、空き家の改修や引っ越しに要する費用などを助成しました。

事業成果ですが、成果指標である空き家の利活用の累計が目標の60戸に対し、実績は262戸と400%以上の達成率となりました。一方で、活動指標の移住者に県補助を行

った世帯数が、目標の140戸に対し、実績は111戸と下回ったため、総合評価はCとなっております。

今後は、移住者の実情や移住希望者の声を踏まえ、申請期限の延長など、支給要件の緩和を図り、さらなる移住者の増加と空き家の利活用を図ってまいります。

14ページをお開きください。国内圏域別誘客促進事業です。

国内誘客を促進するため、福岡や関西圏では、旅行会社やマスコミを活用した情報発信等を行うとともに、首都圏では、坐来大分を活用したサロンや商談会の開催など、各圏域のニーズに合わせた事業を展開しました。

事業成果ですが、平成20年を100とした県外からの宿泊者数が、目標の106に対し、実績は116であり、総合評価はAとなっております。

次に、15ページです。インバウンド推進事業です。

台湾やソウルなど、アジアにおいて現地旅行会社へのセールスや、県単独商談会の開催などの誘客対策を実施するとともに、多言語表示マニュアルの作成など受け入れ態勢の整備も行いました。

事業成果ですが、外国人観光客宿泊者数が、目標値の48万人に対し、実績は約77万人と総合評価はAとなっております。

16ページです。インバウンド観光産業基盤整備事業です。

外国人観光客のニーズに対応するため、スマートフォンによる観光情報の提供ができるように、宿泊・観光施設へのWi-Fi設置費用の助成を行うとともに、パワーブロガーの招請など効果的な情報発信を実施しました。

事業成果ですが、外国人延べ宿泊客数が、目標の48万人に対し、実績は約77万人と総合評価はAとなっております。

17ページをお開きください。おんせん県おおいた周遊促進事業です。

おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン等において、ネット宿泊サイトや旅行会社と連携して、旅行商品に対する割引クーポンや観光客向けの商品券を発行したところでもあります。

事業成果ですが、県内宿泊者数が、目標の520万人に対し、実績は608万人であり、総合評価はAとなっております。

18ページをお開きください。ツーリズム戦略総合対策事業です。

おんせん県おおいたの情報発信や素材磨き、長崎や熊本との広域連携等により、新たな旅行商品の造成などを行ったほか、おおいたツーリズム大学を開催したところでもあります。

事業成果ですが、県内宿泊者数が目標の520万人に対し、実績は608万人であり、総合評価はAとなっております。

次に、19ページです。海外戦略推進事業であります。

アジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、台湾において県産品と観光が一体となった海外プロモーションを実施したほか、アジアビジネス研究会の開催や企業の国際人材育成を支援するなど、県内企業の海外展開をサポートいたしました。

事業成果ですが、海外展開企業数が目標どおりの100件となり、総合評価はAとなっております。

次に、20ページです。外国人留学生支援事業です。

留学生の確保と地域活動への参加を促進するため、80人の留学生に奨学金を交付しました。

事業成果ですが、留学生と地域社会を結ぶ人材情報バンク、アクティブネットへの登録率が目標の68%に対し、実績は55%であり、総合評価はBとなっております。

今後も、留学生のアクティブネットへの登録を奨励することなどにより、留学生の地域活動への参加を進めてまいります。

次に、21ページでございます。緊急雇用国際人材育成推進事業です。

専任のコーディネーターを配置し、訪日教育旅行の受け入れ調整や誘致活動を行いました。

事業成果ですが、訪日教育旅行県内受け入れ延べ団体数が目標の100団体に対し、実績は89団体であり、総合評価はBとなっております。

本年4月からは、学校交流のみならず、教育旅行全般を一元的に推進できるよう、ツーリズムおおいた内にコーディネーターを配置しまして、受け入れ団体数の増加に向けた取り組みを強化しています。

次に、22ページであります。国際スポーツ大会誘致推進事業です。

スポーツツーリズムを推進するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致活動に加えて、ポルトガルの陸上選手やフェンシングの日本やロシア代表チーム等のキャンプなどを受け入れました。

事業成果ですが、国際スポーツ大会や事前キャンプの誘致数が目標の2回に対し、実績は4回であり、総合評価はAとなっております。

次に、23ページです。おおいた地域ブランド力アップ推進事業です。

本県の認知度・好感度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるため、おんせん県CM第3弾のシンフロの動画を作成し、特設ウェブページを開設するとともに、テレビCMを関西及び県内で放映しました。首都圏では、マスコミ向けのパブリシティ活動を展開しまして、そのほか羽田空港での広告掲示などを行いました。

事業成果ですが、民間調査による広告換算費が目標の12億円に対し、実績は約72億円であり、総合評価はAとなっております。

次に、24ページです。地域活力づくり総合補助金です。

元気で活力あふれる地域づくりを推進するため、チャレンジ支援枠では7件、活動支援枠では108件を採択しました。

事業成果ですが、旧町村部での新たな雇用の創出累計人数が目標の300人に対し、実績は272人であり、成果指標の達成率は90.7%、総合評価はAとなっております。

次に、25ページです。公立大学法人運営費交付金の芸術文化短期大学分です。

平成18年度に公立大学法人化して以降、卒業後の進路を重視した教育内容の充実、地域との交流等による社会貢献活動など、教育研究等の質の向上を図ってきたところであります。

事業成果ですが、評価委員会による事業年度評価を点数換算したものを指標とし、目標の100点に対し、実績は105点であり、総合評価はAとなっております。

次に、26ページです。別府アルゲリッチ音楽祭開催事業です。

第17回別府アルゲリッチ音楽祭の開催。具体的には、アルゲリッチ&マイスキー室内

楽コンサートやしいきアルゲリッチハウスのこけら落としコンサートなどの世界最高レベルの芸術イベントを開催しました。

事業成果ですが、総入場者数が目標の5千人に対し、実績は5,446人であり、総合評価はAとなっております。

次に、27ページの大分アジア彫刻展です。

本事業は、2年に1度、本展を開催しており、27年度は作品の公募を行うとともに、これまでの受賞作品の展示、受賞作家たちのその後展を開催いたしました。

事業成果ですが、作品応募数が目標の271人に対し、実績は411人であり、総合評価はAとなっております。

次に、28ページであります。芸術文化ゾーン拠点創出事業です。

平成27年4月に開館いたしました県立美術館と県立総合文化センターを合わせた芸術文化ゾーンを核として、県立美術館での企画展や総合文化センターの公演並びに周辺商店街と連携したイベントを行いました。

事業成果ですが、県立美術館来館者数が目標の50万人に対し、実績は約64万人であり、総合評価はAとなっております。

29ページであります。創造県おおいた推進事業です。

竹田アートカルチャーや別府現代芸術フェスティバルなど、芸術文化による地域づくりの取り組みを支援したところであります。

事業成果ですが、育成した地域人材の数は目標・実績とも8人であり、総合評価はAとなっております。

30ページをお開きください。緊急雇用プロスポーツを活用した地域・人づくり推進事業です。

大分トリニータなど、プロスポーツチームによる小学校などへの訪問と交流活動、地域イベントへの参加など、県民がプロスポーツを身近に感じ、スポーツに親しむ機運の醸成を図ったところであります。

事業成果ですが、プロスポーツチームの県内イベントなどの訪問箇所数が、目標の70カ所に対し、実績は58カ所であり、総合評価はCとなっております。

今後も、プロスポーツチームによる学校や地域との交流活動を通じ、県民がスポーツに親しむ気運の醸成に力を入れてまいります。

次に、31ページをごらんください。ラグビーワールドカップ開催準備事業です。

ラグビーワールドカップ大分開催の成功に向け、小学校でのタグラグビー授業などのラグビー競技普及、あるいはイングランド大会のパブリックビューイング等の機運醸成に取り組んだところであります。

事業成果ですが、イベント参加者数が目標の2,400人に対し、実績は3,369人であり、総合評価はAとなっております。

32ページです。国際航空路線開設・定着化促進事業です。

大分―ソウル線の継続的な運航を図るため、旅行会社が作成する旅行商品のPRに対する補助や県民向けに韓国の観光情報を発信するなど、インバウンド・アウトバウンド対策を行いました。また、新たな国際定期路線の開設に向け、台湾の航空会社に対して、チャーター便の運航を積極的に働きかけ、着陸料等を支援しました。

事業成果ですが、活動指標である旅行会社に対する旅行商品の広告補助回数が若干目標を下回ったため、総合評価はBとなっています。なお、昨年10月から11月にかけて大分一中間で、マンダリン航空が、チャーター便を7往復運航したことにより、国際線利用者数は約6万2千人となり、成果指標の達成率は148.3%となっております。

33ページでございます。国内航空路線拡充・定着化促進事業です。

大分空港の利用促進及び就航路線の定着化を図るため、ジェットスター大分ー成田線及び関西線の利用者数に応じて航空会社への奨励金の交付、大分空港着陸料の補助を行ったところであります。

事業成果ですが、大分ー成田線・関西線の利用率は、目標の80%に対し、実績は71.1%であり、総合評価はBとなっています。

今後は、大分空港を片道だけ利用し、広域周遊するような、新たな利用者需要の掘り起こし等を図ってまいりたいと考えております。

34ページ、フェリー航路利用促進事業であります。

フェリー事業者と連携しまして、就航先等におけるおんせん県おおいたのPRや誘客イベントの実施、魅力的な旅行商品の造成などを行いました。

事業成果ですが、成果指標を車両利用台数とし、目標の85万台に対して実績は約78万台であり、総合評価はAとなっています。

以上で、平成27年度における主要な施策の成果の説明を終わります。

磯田政策企画課長 私から、企画振興部全体の歳出不用額についてご説明いたします。

資料が変わりまして、平成27年度決算附属調書の13ページをお開きください

まず、科目欄の中ほどの企画費企画総務費ですが、1,026万7,379円のうち企画振興部分は960万9,749円で、主なものは海外戦略推進事業費の276万7,302円です。これは、海外プロモーションやアジアビジネス研究会などの事業実施に係る委託料の減や、需用費等の事務的経費の節減によるものです。

その下の企画調査費9,129万4,852円のうち当部分は7,761万4,734円で、主なものは地域活力づくり総合補助金の4,286万6,126円です。これは、補助金の所要額が見込みを下回ったことや、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

その下の広報費163万6,277円は、全て当部に係るもので、主なものはおおいた地域ブランドカアアップ推進事業費の72万4,414円です。これは、首都圏メディアが行う現地取材に対する支援費の支出が見込みを下回ったことによるものです。

1行飛んで交通対策費467万6,984円のうち当部分は428万2,879円で、主なものは国際航空路線開設・定着化促進事業費の171万3千円で、チャーター便の運航回数が当初の予定よりも減少し、負担金の所要額が見込額を下回ったことによるものでございます。

その下の県外事務所費229万9,808円は全て当部に係るもので、主なものは東京事務所運営費の165万7,432円です。これは、職員旅費の所要額が見込みを下回ったことや、需用費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、14ページをお開きください。

上段の統計調査費委託統計費680万7,462円は、全て当部分に係るもので、国勢

調査等に係る市町村への交付金や委託調査に係る調査員報酬の所要額が見込みを下回ったことや、需用費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、17ページをお開きください。上段の観光費観光総務費122万4,130円は、全て当部に係るもので、主なものはツーリズム戦略総合対策事業費の87万7,733円です。これは、報償費の所要額が見込みを下回ったことや、需用費など事務的経費の節減によるものです。

その下の観光費観光開発費181万3,222円は、全て当部に係るもので、主なものは、おもてなしトイレ緊急整備事業費の106万4,500円です。これは、公衆トイレの環境改善を行う市町村などに対する補助金の所要額が見込みを下回ったことによるものです。

その下の観光企画調査費513万9,710円は、全て当部に係るもので、主なものは、南部地域観光情報発信プロジェクト推進事業費の217万7千円です。これは、東九州自動車道の開通による宮崎県や四国から、県南部地域への周遊を促すため作成した周遊観光ルート・商品券つき観光ガイドブックのクーポンの利用が見込みを下回ったことによるものです。

以上で、当部の歳出不用額についての説明を終わります。

続いて、部長が主要な施策の成果で報告いたしました事業以外で、主な事業についてご説明いたします。

まずは、政策企画課からですが、お手元の決算事業別説明書の36ページをお開きください。1番上の新長期総合計画策定事業費1,271万6,493円です。

新たな長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の策定のため、新長期総合計画策定県民会議の開催や新聞広告による広報、冊子の配布等に要した経費でございます。

少し飛びまして、39ページをお開きください。第1目大学費の上から3番目の県立芸術文化短期大学整備事業費1億874万9,800円です。

キャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化、狭隘化に対応するとともに教育機能の充実を図るため、県立芸術文化短期大学が行う施設整備や改修等に補助を行うもので、キャンパス全体の基本設計や地質調査、工事車両進入路工事などに要した経費でございます。

以上でございます。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 まち・ひと・しごと創生推進室関係の決算についてご説明します。少し戻りまして、37ページをお開きください。上から2番目のまち・ひと・しごと創生事業費12億2,275万9,703円です。

この事業は、平成26年度末に交付された国の緊急経済対策に係る交付金を企画振興部で一括して受け入れ、平成27年度に執行したものです。計14本の事業を実施しましたが、個別の事業につきましては各所管部局から説明することとしています。企画振興部関係では、先ほど部長が主要な施策の成果で説明しました事業を含め、5本の事業を実施しています。

当室では、最後に記載していますまち・ひと・しごと創生推進事業を実施し、大分県まち・ひと・しごと創生本部会議の開催、大分県人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定、パンフレット作成等の普及啓発を行ったところです。

次に、その下の地域消費喚起事業費14億2,392万7,636円です。こちらも国の緊急経済対策に係る交付金を企画振興部で一括して受け入れ、平成27年度に執行したものです。計3本の事業を実施しましたが、このうち企画振興部所管事業は、先ほど部長が説明しましたおんせん県おおいた周遊促進事業1本となっています。

以上でございます。

堀国際政策課長 国際政策課の主な事業についてご説明いたします。41ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から3番目の海外交流ネットワークづくり事業費447万8,354円です。これは、在外県人会を通じて海外とのネットワークづくりを推進するとともに、ブラジル県人会子弟の県内大学での日本語研修に係る経費を補助したものです。

その下のJET青年交流推進事業費1,545万8,311円です。県海外戦略や国際交流の推進を図るため、外国青年を国際交流員として招致するもので、27年度は英語圏から2名、中国、韓国から各1名、計4名の招致を行ったものです。

次の42ページをお願いいたします。

中ほどの旅券事務費3,511万5,164円です。国からの法定受託事務であります旅券の申請受理、作成、交付等に要した経費です。

その下、第25回日米草の根交流サミット開催事業費225万2,420円です。これは、市民レベルでの国際交流を促進するため、日米草の根交流サミットを大分県内で開催したものです。

以上でございます。

高屋広報広聴課長 広報広聴課関係のうち、主なものについてご説明します。

43ページをお開きください。第3目広報費です。

まず、広報活動費2億1,812万7,825円です。主なものとして、県政テレビ・ラジオ番組の放送、新聞への県政だよりの掲載、2カ月に1度の全世帯配布の広報誌新時代おおいたの発行等、県政の広報に要した経費でございます。

44ページをお開きください。

中ほどの対話県政推進事業費28万1,216円です。県民中心の開かれた県政を進めるため、知事や幹部職員が県民から県政への意見・要望を直接聞き、県政に反映させる事業に要した経費でございます。

以上でございます。

塩月統計調査課長 統計調査課関係の事業についてご説明いたします。

45ページをお開きください。第7項統計調査費です。

まず、第2目委託統計費5億8,248万3,538円です。これは、国勢調査、経済センサス活動調査など、総務省、経済産業省など国の関係省から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

続いて、46ページをお開きください。

第3目県単統計費572万1,899円です。これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費でございます。

以上でございます。

佐藤芸術文化振興課長 芸術文化振興課の関係事業のうち、主なものについてご説明しま

す。

47ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の1番下にあります芸術文化創造発信事業費1億7,736万1,952円です。これは、本県の芸術文化の振興を図るため、県民芸術文化祭の開催や県立美術館での神々の黄昏展など、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化事業の実施に要した経費です。

次の48ページをお開きください。

小学生ファーストミュージアム体験事業費1億4,042万8,743円です。これは、世界的な巨匠や本県が誇る郷土作家の名品を間近で鑑賞する機会を提供することで、本物のすばらしさを体感し、美術館を身近なものに感じてもらうために、県立美術館に県内の小学生を招待することに要した経費です。

次に、その下の県立美術館情報発信事業費2,393万5,178円です。これは、県立美術館の開館を県民とともに祝う開館記念イベントと広報宣伝活動に要した経費です。

次に、その3つ下の県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費4億5,236万7,463円です。これは、県立総合文化センター及び県立美術館の管理運営を、指定管理者である公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団に委託したものです。

以上でございます。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 国際スポーツ誘致・推進室の関係事業についてご説明します。

49ページをお開きください。

1番上のスポーツ交流地域活力創出事業費のうちスポーツツーリズム推進事業費172万6,364円です。これは、スポーツツーリズムを推進するSUPER GTや別府大分毎日マラソン等の大規模スポーツ大会を活用して行ったおんせん県おおいたのPRに要した経費です。

以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 観光・地域振興課の決算について、主なものをご説明いたします。

少し飛んで、53ページをお開きください。

第1目観光総務費の上から3番目、おんせん県デスティネーションキャンペーン推進事業費の8,872万3千円です。この事業は、観光産業の振興と地域の活性化を図るため、JRグループ等と連携して実施しましたおんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンに係る誘客や情報発信等に要した経費とともに、関係機関で組織する実行委員会の負担金を支出したものです。

54ページをお開きください。

第2目観光開発費の下から3番目、おもてなしトイレ緊急整備事業費の2,962万3,500円です。この事業は、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン等に向けた観光地の魅力向上対策の1つとして実施しました観光客が利用する公衆トイレ等の環境改善に要した経費です。

55ページをお開きください。

第3目観光企画調査費の上から2番目、MICE誘致推進事業費の788万円です。こ

の事業は、企業や学会事務局へのセールスや商談会へ出展、また、ホームページやパンフレット作成による情報発信等、MICE誘致活動に要した経費です。

次に、その下の東九州自動車道関連誘客促進事業費の1,628万8千円です。この事業は、東九州自動車道の全線開通を見据え、多くの来県が見込まれる北部九州や中国・四国地方等の地域をターゲットに、宮崎県との連携によるメディア向けPR等の誘客活動に要した経費等です。

以上でございます。

森高地域活力応援室長 地域活力応援室関係の主なものをご説明いたします。

少し戻りまして、51ページをお開きください。

第2目企画調査費の地域づくり活動支援事業費の207万1千円です。この事業は、地域の個性や特性を生かした自主的、主体的な地域づくり活動等を推進するために、地方公共団体や地域づくり団体等を対象としたまちづくりに係る各種助成や人材育成等を行う一般財団法人地域活性化センターに対して負担金を支出したものです。

以上でございます。

土田交通政策課長 交通政策課関係事業の決算についてご説明いたします。

59ページをお開きください。

上から4つ目の地方バス路線維持対策事業費9,468万4千円につきましては、広域的・幹線的な地方バス路線を維持するため、バス事業者に対して運行費と新たに購入したノンステップバスについて補助を行った経費でございます。

その2つ下の鉄道駅耐震補強事業費3,599万4千円につきましては、鉄道利用者の安全確保並びに発災時における緊急応急活動の機能確保のために、別府駅の耐震補強に要する経費の一部を国、別府市とともに補助したものでございます。

次に、その1つ下の東九州新幹線調査事業費783万5,510円につきましては、基本計画路線から整備計画路線への格上げを図るための第一歩として、基礎となる資料を蓄積するための調査を実施するための経費であり、主なものは本県など4県1市で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会に対する負担金でございます。

次の60ページをお開きください。

1番上の太平洋新国土軸構想推進事業費105万6,021円につきましては、太平洋新国土軸構想やその一部をなす豊予海峡ルートの整備促進を国に対して働きかけるための経費として、協議会への負担金の支出等に要した経費でございます。

以上でございます。

河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、冗長とならないよう簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 4項目ほどありますが、1つが27年度における主要な施策の成果12ページ、ふるさと大分UIJターン推進事業についてです。これは活動指標に移住希望者からの相談件数があるんですけども、838件というのは多いんだろうというふうに思うんです

が、この相談者の年齢層と、どのような相談が多かったのか。それらの相談に対してどのような対応がされてきたのか伺いたいと思います。

また、その中で、454人が実際に移住してきているということですが、相談件数は838件と件数で来ているんですけども、この454人というのは何件に相当するのか、わかれば教えていただきたいと思いますし、この454人が838件の内輪と捉えてよいのか、その辺も解説をいただければと思います。

実際に来られた454人の年齢というものがどのような構成になっているのか教えてください。

あと同じ資料の13ページ、移住者居住支援事業についてですけども、UIJターン推進事業に来られた454人のうち、この支援事業を利用したのは何人だったのでしょうか。実際111戸という数字があるんですけど、それを内輪と捉えていいのかどうかということをお教えください。

また、この事業を利用するに当たって、困難さを感じさせたようなものはなかったのか、そういった状況はなかったのか教えてください。

あと、同じ資料の18ページですけども、ツーリズム戦略総合対策事業についてですけども、地域資源磨き事業として、ふるさとガイドの養成が上げられていますけれども、これまでに何人ぐらいのふるさとガイドを養成されて、その方々が、現在どのような場面で活躍されているのか、事例があれば教えてください。

あと、最後に27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の55ページ、MICE誘致推進事業費についてですけども、27年度の誘致実績等を把握されていれば教えていただきたいと思います。

また、広範な分野に経済効果をもたらしたというふうに記載されているんですけども、具体的な金額等の試算がされていれば、それを教えてください。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 まず、主要な施策の成果の12ページでございます。ふるさと大分UIJターン推進についてご質問をいただきました。

まず1つは、838件の相談件数についてでございます。これは東京や大阪、福岡で開催いたしました移住相談会で相談を受けたもの。それから、東京の移住コンシェルジュ及び県庁の移住サポーター、3名おりますけれども――が、相談を受けたものの総数でございます。

内訳といたしましては、移住相談会での相談が411件、移住コンシェルジュが281件、移住サポーターが146件となっております。

お尋ねの年齢層についてでございますけれども、相談者にとっては年齢は移住とは直接関係しないということでございますので、838件の正確な年齢層というのは、ちょっとわかりませんが、東京で受けた相談については、不明分を除きまして、30代が約22%、40代が19%、50代が16%というぐあいで、30代から50代、ここがまさにパワーゾーンになってございます。

また、相談に来られる方は、ほとんどの方が真剣に移住を考えてございますので、相談内容につきましては、住まいや仕事、子育て環境、こういったものが中心でございます。

住まいや子育て環境などの相談に対しましては、希望の市町村につながりますとともに、仕事の相談については商工労働部、あるいは農林水産部、こういった各部と連携をいたし

まして、ワンストップで対応をしているという状況でございます。

もう1つお尋ねをいただきました。454人と838件の関係でございます。838という相談件数は、県で受けた相談の実数でございますが、移住者数の454人といえますのは、市町村が把握している移住者数を県で集計をしたものでございます。

実は個人情報の関係もございまして、移住者と相談者をひもづけして把握をすると、個人特定をするというのが非常に難しゅうございます。ですので、454人が838件の何件に該当するかといったこと、それから、年齢構成については、把握が難しゅうございます。

しかしながら、移住コンシェルジュが相談を受けているふるさと回帰支援センター、これは東京にございますけれども、そこでした調査でございますが、相談から実際の移住までは平均で1年半から2年かかるということでございますので、これを考えますと、838件受けた相談は、ことし、あるいは来年あたりで実を結ぶのではないかというふうな感触を持ってございます。

以上でございます。

森高地域活力応援室長 移住者居住支援事業についてお答えいたします。

まず、ふるさと大分UIJターン推進事業で来られた454人のうちの移住者居住支援事業を利用した方でございます。こちらは27年度は111世帯250人がご利用いただきました。

2点目のご質問、この事業を利用するに当たって、困難さを感じさせるということはないのかという点でございます。こちらは昨年度、市町村に対しまして、利用者目線で不便と思われる点をヒアリングさせていただきました。その中で幾つか事例がございましたので、今年度の補助要綱を改正して対応してございます。例えば、移住前に県外に5年以上居住していることを要件としておりましたが、そこまでたたくなくても帰ってきたいという要望が多かったと聞いておりますので、その要件を撤廃いたしました。

それから、移住前に申請することが要件でありましたけれども、移住後1年間は利用可能というような緩和をしております。

以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 主要な施策の成果の18ページにございますツーリズム戦略総合対策事業についてお答えいたします。

ふるさとガイドは、現在、県内18市町村に54団体、1,803名の方々が登録されております。各地域のご当地ガイド、個人や団体のお客様への観光ガイドとして活躍されております。

昨年度開催されましたJRデスティネーションキャンペーンでは、別府の竹瓦夜の路地裏散歩や、日田市の豆田町散策などを旅行会社のパンフレットに掲載され、本県を訪れたお客様のオプションツアーのガイドとして活躍していただきました。また、杵築市の城下町散策では、毎年1万人を超えるお客様をご案内しております。

続きまして、平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の55ページ、MICE誘致についてお答えします。

28年度はコンベンションが9件、イベントが5件の計14件を誘致しております。その延べ宿泊者数はおおよそ1万6千人。観光庁のMICE開催による地域別経済波及効果

測定のための簡易測定モデルというのがございまして、そのソフトを使って試算いたしますと、大分県のそれによる経済波及効果は約19億円となるということとなっております。以上でございます。

守永委員 ありがとうございます。多分時間が余り残っていないので要望だけになると思いますけれども、移住に関しては、相談があってから実際に居を移すまでにタイムラグがあるというのは、確かにその部分あるよなというのは実感としてわかりますし、今後、この施策そのものがどれだけ効果を引き出してくるのかという部分の検証のあり方というのも、そのタイムラグも含めてうまく検証できる工夫をお願いしたいというふうに思います。

それと、移住に当たってのさまざまな支援策の利用についても工夫され、要綱等も改正されているということで、できるだけニーズに対応できるような工夫を凝らしていただければというふうに思います。

また、MICEの誘致推進事業で、先ほど28年度としきりにおっしゃっていましたが、これは27年度でいかどうかだけ確認させてください。

いずれにしても、さまざまな施策が大分県の経済の活性化に結びつくように工夫をお願いしたいと思います。

以上、要望です。

河野副委員長 2つ目の確認は27年度でよろしいですね。（「はい」と言う者あり）よろしいそうです。

木田委員 私からまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の初年度の取り組み状況についてお尋ねいたします。

戦略について、事業KPIとか施策KPIですね、重要業績評価の指標を設定して取り組んでこられたと思いますけれども、初年度の取り組みとして、その達成状況や各施策の今の進捗を見たときに全体を概観でどう評価されているのか、まずお尋ねさせていただきたいと思います。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 全体を見て、どう評価しているかということでございました。安心・活力・発展プラン2015に掲げました平成27年度目標指標の達成状況につきましては、「達成」及び「概ね達成」が92.1%、プランの指標の中から地方創生に関する指標を抜き出しまして、この総合戦略施策のKPIをセットをいたしておりますけれども、こちらについて見ますと92.1%よりも高いと。「達成」及び「概ね達成」が95.7%ということでございますので、初年度としては、まずまずだったのではないかというふうに考えております。

もう1つ、平成27年度に実施いたしました交付金の達成状況、これは事業KPIということになると思いますけれども、これは「達成」、「概ね達成」を合わせて75%ということでございます。若干低うございます。現在、達成状況の低かった事業を中心にいたしまして、プラン推進委員の皆様にご意見を伺っておりまして、その結果を近日中に公表するというふうに考えてございます。

木田委員 このまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略というのが、国が要求しているっており、本県の戦略についても、人口ビジョンに対して、どう取り組みを進めるのかというところが第1の事業目的というか、戦略の目的に設定されて、今取り組みが進められていると思います。

K P I も目標年度が平成 3 1 年度とか、あと基本目標についても平成 3 6 年、4 2 年度とか、かなり遠いところ、時間的にもかなり要するような目標も多いんですけども、大分の人口ビジョンとなると、大分の出生率を見ると、やはり九州って結構高いですけども、残念ながら大分県は九州の中では低いほうから数えたほうが早いという状況で、なかなかここを上げるのが難しいというところでありまして、そこをどう結果を数字として結びつけるかというところが今問われるんだろうというふうに思っております。

そこで、今の全体の推進方法と昨年度取り組みをやってきて、今後、取り組み推進方法を若干修正したほうがいいんじゃないかというような点がなかったかどうかお聞かせ願いたいと思います。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 今、まさに初年度ということございまして、まだ初年度を回しているというところございましてけれども、本県では、産学官金労言で構成をいたします安心・活力・発展プラン 2 0 1 5 推進委員会、この組織がございまして。プランに掲げた施策、政策と一体的に地方創生を推進をしております。

また、他県に先駆けて大分県まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしまして、知事、市町村長が直接地方創生について意見を交換する。あるいは地域ごとの説明会、8 回やりましたけれども——とか県政モニター等を通じて、県民の意見も伺ってきて、まさに今、進捗管理をしているところでございます。

7 5 % という施策の K P I の状況がございまして。それから、社会増につきましても、目標を若干下回っているという状況がございまして、そういった反省も含めまして、こうした意見を県民からいただきまして、あるいはプラン推進委員会の皆さんから意見をいただきまして、現在、県政推進指針を検討いたしておりますので、その中で反映させていって、P D C A を回していくというふうに考えてございます。

今後もこのプラン・ドゥー・チェック・アクションということで、改善すべき点をきちんと見きわめながら、翌年の施策に生かしていくということで現在進めているところでございます。

以上でございます。

木田委員 最後に要望ですけども、やはり基本目標の数字というのは、かなりハードルが高くて、これにやっぱり結果として示せるのかということと本当に難しいなと思いますので、今の戦略が長計イコールのままでもいいのかどうかということもしっかり検討してやっていく必要があるんじゃないかと思います。際立ったダイナミックな取り組みが必要だと思いますので、今のシンフロ第 2 弾も非常にダイナミックで、これはやっぱり本当に注目を集めると思いますよ。中高年の方が涙ぐむようなお話も聞いておりますので、何かしらやっぱりダイナミックな際立った取り組みを今後やっぱり十分議論して進めたいと思います。

議会側としても、今、いろんな委員会でも議論がされておりますので、来年度に向けてまた我々も検討していかなければならない、そういうふうに思っておりますので、執行部の方もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

河野副委員長 ただいまの木田委員の質疑に関しましては、前年度の決算内容ということで、前年度行いました総合戦略の策定の効果という意味での質疑ということで受けとめさ

せていただきます。

平岩委員 主要な施策の成果の28ページ、昨年の県立美術館のことです。目標人数が50万人というところで、実際64万人以上の方が来館されたということですが、このことをどういうふうに評価されているのか。そして、これからに向けて、どうやって県民の中で文化の醸成を築いていくのかということも大きな課題になると思うんですね。

建物をつくるということが目的ではなく、そこでいかに文化を広げていくかということだと、それはもう当然わかっていることですが、そのことを踏まえて、前回の64万人という数をどういうふうに捉えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、少しまた、委員長に指摘されるかもしれませんが、県立美術館取得基金運用について、今、動産としては4億8千万円ぐらいお持ちになっていて、現金としては6千万円というところですが、先ほど言いましたような文化の醸成ということに関して言えば、これからまた何らかの取得もかかわってくると思うんですが、そこらあたりのこれまでの状況から、次回、今後にかけての購入の計画等について、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

佐藤芸術文化振興課長 美術館の来館者数ですが、昨年、初年度、4月24日に開館して、1年間64万人と、目標を大きく上回る来館者がありました。一応開館の効果等もあって、たくさんの方が見えたというふうに考えています。

また、今後も大勢の方々が、多くの県民の方々、多くの県外の方々も含めて、この美術館に来ていただけるように美術館の運営等も考えていきたいと考えています。

基本的には県立美術館、大分県の芸術文化創造の拠点として、3つのコンセプトに基づいた取り組みを進めていこうと考えています。

1つは五感で楽しむことができる美術館。さまざまなジャンルの企画展を開催して、県民の皆さんが五感でエキサイティングを感じる機会を提供していきたいというふうに考えています。

2つ目は自分の家のリビングと思える美術館ということで、国道に面しましたガラスの水平折戸などの建築の特性を生かした美術展だけではなく、それ以外のイベント等の開催でも楽しんでいただきたいというふうに考えています。実際、ことしのゴールデンウィークには、この水平折戸を開放しまして、オープンカフェとして大勢の方々に楽しんでいただきました。

また、8月の終わりですが、オートポリス復興支援イベントでは、美術館の1階のアトリウムにレースカーを初めて展示しまして、乗車体験など楽しんでいただきました。

3つ目は県民とともに成長する美術館というコンセプトです。芸術文化友の会を初め、県民の皆さんからご意見をいただき、それを美術館の運営に反映させ、美術館の成長につなげていく。また、ワークショップやレクチャー、地域でのスクールミュージアム開催など、本県の未来を担う子供たちへの教育普及事業に取り組んでいきたいというふうに考えています。

さらに、県美展とか高山ジュニア美術展など、県民の皆さんの創作活動の発表の場としても大いに活用していただこうと、そういう方面でも貢献できたらいいというふうに考

えています。

今後とも県民の皆さんの声に耳を傾けながら、新しい価値観を提示し、刺激を感じてもらえる美術館、そうした美術館であり続けるよう、県立美術館につきましては、そのように考えております。

それと2つ目のご質問の取得基金等に関しまして、作品の収集、購入計画ですが、美術品取得基金による最近の購入事例といたしましては、平成25年度の南海コレクション、それから平成27年度の稲川舟遊図がございます。

美術品の取得につきましては、大分県出身の作家、または大分県に関係の深い作家のすぐれた作品や資料、2つ目に、美術史上重要な役割を果たしていると判断される国内外の作家の作品等といった収集方針というのを定めております。収集候補作品等が生じた際には、外部の有識者による収集委員会や評価委員会を開催しまして審査を行って、そうした上で購入を決定しているという手続を踏んでおります。

今後の購入計画でございますが、現時点で具体的に購入を計画している作品は、特にはございません。しかしながら、常に情報収集に努めておりまして、先ほど申し上げた県の収集方針に合致するすぐれた作品等を県へ売却したいといったような情報等があれば、収集委員会等の意見を聴取するとともに、一方で購入財源の検討もあわせて行うことになるというふうに考えております。

以上でございます。

平岩委員 ありがとうございます。思いというか、要望だけお伝えして終わりたいんですけども、OPAMがどういうふうにもみんなに見られているのかなど。例えば、私たちのイメージするいろんな美術館と比較して、OPAMは日本中でどういう位置づけにあるのかなどを思うときに、まだこれといったイメージがない。去年はあらゆるジャンルの人たちが参加することができるようにと、本当にいろんな企画をなさったと思うんですけども、芸術に関しては、いろんな人が、いろんな言い方をしますので、その価値観というのはわからないんですけども、やっぱり本物が見たいなという人がかなりいらっしゃるんですね。福岡までいかななくても、大分で見られるという、そういう企画展もしっかりやってほしくて、もちろん長谷川等伯とか、いろいろ来ましたので、それはあったんですけども、そういった意味で、そういう声もあるということで、余りジャンルを広げずに、私は正統派で行くのも1つの手かなというふうにも思ったりしました。

それと、購入ですけども、もう何かそこそこの作品はもういいんじゃないかというふうにも思ったりします。やっぱり大分県には、これがあるぞという目玉がそろそろ、今すぐじゃなくて、もちろん、買いませんけれど、そういう計画も立てていっていいのかなど。

例えば、あそこの美術館に行ったら、ダリがあるとか、ピカソがあるとか、ミロがあるとか、その程度のものでいいから、やっぱり大分県にはこれがあるぞというようなのも1つの方法かなと思ったりします。

どうしても、大分県の人たちの文化の醸成がどういうふうにも高まっていったかというのを見るのは、入ってきた人のカウント数でしかわかりにくいところがあるので、どうしても50万というところが、これから先ずっと、特に1年目の64万というのは大きなハードルになってしまっているんだろうなと思うんですけども、やっぱり昨年1年生から6年生までたくさん呼んでいただいて、あれも賛否両論いろいろあったし、制約がやかまし

かったとか、いろいろ言われたんですけども、でも、子供がある時期に本物に接することができるというのは、やっぱり仕組んでいかないといけないし、それが大きくなったときに大きな力にもなっていくと思いますので、ぜひこれからが出発だと思いますので、来年度に向けてまた、みんなで知恵を出しながらやっていければと思います。要望です。

（「関連」と言う者あり）

河野副委員長 関連につきましても、当該対象部局について、いろんな関連があったとしても、お1人5分の範囲内ということでお願いしたいと思います。

小嶋委員 今、平岩委員がお聞きされた点の、例えば、細かいことを申すようですが、どの場所で入館者数の計測をなさっているかということと、それから、入館者が多い時期があったと思うんですが、駐車場が満杯になった日がいつあったかということ、どれくらいの期間あったかということが2点目。

3点目に、私せんだって、東京に行ったときに、ゴッホとゴッギャン展というのを東京都美術館で鑑賞してきました。これは美術館だけがするのではなくて、TBSと新聞社が共催でやっておりますから、そういうことも——美術館の基本的なコンセプトというのは、ある種、基本的な運営の考え方があるんだと思うんですが、その運営の考え方の中で、民間のそういう企業、事業者と連携をとって、本当に入館者がめちゃくちゃ多かったんですね。2日目だったんですけども、朝10時に行きましたところ、すごい長蛇の列だったので、こういうふうなゴッホとかゴッギャンとか関心が高いものについては、県だけで、美術館だけでやるということは難しいと思うので、民間業者との連携でもやれるんじゃないかというような思いも持ちながら、ずっと鑑賞してきたところですが、そういうことについても、考え方があるかどうかお伺いしたいと思います。

佐藤芸術文化振興課長 美術館の入館者の計測は、1階、2階、それぞれに入り口にセンサーがございまして、そこでカウントをしております。

それから、駐車場が満杯になったかどうかですが、正確にはちょっと把握はしていませんが、満杯まではあったかどうか、ちょっと不明でございますので、後でよろしければ。

それから、東京でごらんになったゴッホ、ゴッギャンの展覧会のお話ですが、大分県でも昨年の例えば進撃の巨人展、これは民間のメディアと実行委員会を形成して開催しております。したがって、今後もそういう形の展覧会の開催というのも十分あり得るというふうに考えておりますし、美術館単独で企画する以外にも、そうした他の企画を買ってくるみたいなやり方も当然あるかというふうに思いますし、民間のメディアなどと合同で実行委員会を形成して、その実行委員会が展覧会を開催する、いろんな形の展覧会の開催はあり得るというふうに考えております。

小嶋委員 ありがとうございます。

最後に答弁いただきましたように、ぜひ数確保のためにいろんなことをやるということではなく、本当に文化の振興をするために子供たちにいいものを見せてあげる、あるいは我々もいいものを見たい、あるいは世界的に有名なものを見たいという願望がありますから、お金の問題もあると思いますが、いろんな手を駆使して、いろんなものを呼んできてほしいというのが我々の願いでもありますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。要望させていただきます。

河野副委員長 先ほどの2点目の駐車場の利用状況について、わかり次第、この審議の中

でご回答をいただけるのであればお願いいたします。準備できましたか——後で準備して、そのときで結構です。

森委員 よろしく申し上げます。

資料は、平成27年度における主要な施策の成果の28ページ、29ページの2つの事業について質問させていただきます。

今の平岩委員さん、また小嶋委員さんの質問とも少しは関係するんですけども、いわゆる芸術文化ゾーン拠点創出事業の中で、この1番の事業内容の部分です。

その中で、大分駅から芸術文化ゾーンへの動線となる周辺商店街、ギャラリー竹町、セントポルタ中央町との連携の実績なんですけれども、当初、開館当時は百花繚乱展、あと進撃の巨人展等で、商店街との連携の状況は見たような気がするんですけども、そのほかの事業などでの連携実績、また、現在、今年度に向けて継続的な取り組みがあるかどうかについて教えてください。

また、事業目的にあります芸術文化と教育・産業・福祉・医療と連携した具体的な取り組みとあります。特に私が気になったのは、福祉・医療との連携した具体的な取り組み等について教えていただければと思います。

続いて、次のページの創造県おおいた推進事業についてです。

まず、事業内容欄にあります活動が3つほどございます。それぞれどの程度の決算だったのかという状況を教えてください。3つについてです。

次に、②によって、創造的地域力向上支援事業によって、育成した地域人材というのが各地域であるとありますけれども、その地域人材の各地域での位置づけ、またその人材の活用について、どのような状況なのか。また、現在の育成状況について、あわせて教えてください。

以上でございます。

佐藤芸術文化振興課長 まず、1つ目のご質問です。大分駅から芸術文化ゾーンへ、周辺商店街との連携ということでございます。

商店街との連携につきましては、24年度から大分県芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会というのを周辺商店街の方、我々県、それから芸術文化スポーツ振興財団を構成員としまして実行委員会を設けて取り組みを進めております。

昨年8月には、七夕スターライトエクスプレス2015というのを開催しておりまして、また、12月にはハートオブクリスマス2015というイベントを開催しまして、音楽とパフォーマンスが融合したステージ、こういったものを実施したりしております。委員会のほうでは、今年度も同様のイベントを実施しておりますし、今後もしたいと考えているところです。

このほか、県立美術館、委員がおっしゃいました昨年8月に開催した進撃の巨人展、商店街の各所にフォトスポットを設けることで、多くの方が美術館から商店街一帯を周遊し、町なか全体がにぎわったりしました。

年末年始にかけては、商店街の協力のもと、近隣の神社のみこしを県立美術館のアトリウムに展示して多くの方が美術館を訪れました。

今年度も、オートポリスの復興支援イベントを8月末に開催しまして、竹町や中央町、スーパーカー、ビンテージカーが大集合するなど、商店街との連携のもと事業を実施して

おります。

今後とも、周辺商店街の方々と連携を図りながら、地域のにぎわい創出につながる事業を展開していきたいと考えています。

それから、2つ目のご質問です。芸術文化と教育・産業・福祉・医療と連携した具体的な取り組みについてということでご質問をいただきました。

教育の分野では、昨年、県内の全小学生6万人を県立美術館開館記念展に招待したり、年間を通じて、子供たちを対象としたワークショップやレクチャーを実施しているほか、美術館のほうから地域の学校に出向いてのアウトリーチ、それから、教員を対象とした講座なども開催しています。

産業の分野では、伝統工芸品である竹、本県の竹と七島イの情報発信を目的として、竹工芸作家と七島イ作家のコラボ作品を美術館で展示しました。

今後につきましても、県内企業とプロダクトデザイナーとのコラボで、高度なデザインの商品を開発し、その成果を美術館で発表することなどが予定されております。

福祉の分野では、26年度七夕スターライトエクスプレス2014におきまして、オアシスひろばで県内在住の障がい者アーティストの作品展や、福祉施設の物品販売などを行ったこともございます。また、今年11月に予定しております国民文化祭のキックオフイベントにおきましても、障がい者によるアート作品の展示や演劇などを美術館の1階で行うこととしております。

医療の分野では、平成26年の同じハートオブクリスマスイベントで、音楽療法に関する講演会、事例紹介、ワークショップなども開催したところです。

今後とも、さまざまな分野の団体等とのネットワークを構築して、芸術文化の創造性を生かした行政課題の対応に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

それから、3つ目のご質問です。

事業内容欄のそれぞれの決算額ですが、①創造都市シンポジウム開催事業が73万4千円でございます。シンポジウムの会場費や打ち合わせ費、それから、創造的地域力向上支援事業は999万3千円でございます。別府現代芸術フェスティバルの決算額は3,423万円でございます。

最後のご質問ですが、育成した地域人材が現在各地でどういった活動をしているか、あるいは育成状況につきましてもですが、昨年の事業を通じまして育成しました地域人材、例えば、竹田の若いアーティスト、本年度竹田のアートカルチャー、アートイベントを11月に開催することとしております。また、佐伯市の幼稚園の園長さん、フランスブルノーブルでの壁画プロジェクトや佐伯市内でのジョーヤラ音頭の保存継承事業を今年度実施しています。

このような方々は、2018年の国民文化祭を見据え、今後の芸術文化を活用した地域活性化などの取り組みの中核を担っていただける人材だと考えております。

本年度は、新たな取り組みとして、各種の地域性を生かしたアート事業を企画し、実行するための能力を育成するアートマネジメント講座を解説することとしており、昨年の事業で育成しました地域人材の方々、その関係者なども講座へ参加していただくこととしております。

引き続き地域人材の育成及び発掘、人材間のネットワークの構築、これに取り組んで

いきたいというふうに考えております。

以上です。

森委員 ありがとうございます。まず、芸術文化ゾーンへの大分駅からの動線に関して1つ質問させていただきます。

先日、大分市美術館が主催して、まちなかアート遊園地というのが、若い作家の作品を商店街に展示して、県立美術館も含めて市の美術館も含めて周遊させようというような試みが行われたところでありますけれども、それとはまた別ですけれども、ちょうど商店街にアーケードがあるということで、駅から商店街まで余りぬれないで歩けるということで、ウォーキングをされる方がいるということも聞いているんですけれども、県立美術館が県民の憩いの場となるように、誰でも気軽に入れるように、美術館というと有料であると、入ったらお金を取られるというようなイメージがある中で、OPAMはそうでないんだという部分をもっとアピールするためにも、その動線に関して、今、県立美術館がどういう展示をやっているんだとか、そういう表示が各所にあるとか、また、関連する作品が動線の中で見れるのかというような、そういった大分駅から美術館、芸術文化ゾーンにつながる中で、商店街の方の協力を得て、そういう取り組みができないかどうか、1つお尋ねします。

もう1つですけれども、創造県おおいた推進事業の事業費約4,500万円についてなんですが、そのうち3,500万円程度が別府の混浴温泉世界の開催経費というふうに、経済効果等も出ていますので、その分はいいんですけど、予算が混浴温泉世界に偏っていて比重が多いものの、成果指標が地域人材の育成、これも大切ですが、この事業において、混浴温泉世界に関しての成果指標がなかったところにちょっと疑問がありましたので、その点を1つ教えていただければと思います。

佐藤芸術文化振興課長 大分駅から商店街を通過して、美術館への動線の中での美術館の展示内容のPR等につきましても、商店街の方々と話をしていきたいなというふうに考えております。

例えば、一部にはホールの方のイベント内容等も掲示はしているようではありますが、美術館も含めまして検討したいと思います。

それから、創造県おおいた推進事業の別府の混浴温泉世界2015～3,423万円、これは国の補助金が3,423万円ございまして、これを財源として混浴温泉世界に交付しています。

それとは別に、県の地域活力づくり総合補助金等を使って、県単独といたしまして約1千万円を交付しております。

そして、成果指標のお話ですけれども、別府混浴温泉世界の事務局であるBEPUPROJECTに新規採用された職員等も3人程度ですが、この育成した人材というふうに位置づけております。

以上でございます。

森委員 ありがとうございます。

大分県立美術館、またichiko総合文化センターへの表示に関しては地域の方々の協力をいただいて、ぜひ実現していただけるといいかなと思いますし、先日、大分市美術館で行われたチームラボの展示会では、夏休み期間中も含めてですけれども、7万人の

来場者があったというふうに聞いています。そのときに、大分駅にもやっぱりデジタルサイネージに表示があったり、あちらのほうも工夫をされていたということなので、ぜひその辺も検討いただきたいと思います。

あと、地域人材の育成が今後も行われていくわけですけれども、県の事業含めて、地域の芸術文化が発展するような人材の活用方法についても、今後、ご検討をお願いします。

以上でございます。

河野副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑を希望される方。

阿部委員 1点だけお聞きしたいんですが、事業別説明書の59ページですね。東九州新幹線について、これはこれから大分県の重点事業として、ぜひやっていただきたいという思いからちょっとお聞かせいただきたいと思うんですが、先ほど金額等々説明いただきました。そういう中で、4県1市でそれぞれ負担をして、協議会をつくっているということですが、この4県1市について、どの県等で4県1市を構成しているのか。これがまた、いつから始まって、いつまでの協議会なのか。

そして、昨年度、650万円という負担金ですね、結構な金額なんですよね。これだけ使って、どういう協議が、細部にわたっては必要ございませんが、こういう方向で協議がなされたんだというような、このことも説明いただければありがたいと思います。

そして、この説明の中に、十分な議論や地元の機運醸成の基礎となる資料を蓄積するための調査を実施したということですが、この調査というのはどういう調査をされたのか、どういう内容が今出てきているのか、言える範囲で結構ですが、お教えいただきたいと思います。

土田交通政策課長 東九州新幹線についてご質問を頂戴いたしました。

まず、全体の期成会のメンバーですけれども、4県1市ございまして、大分県を含む福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、それに北九州市の4県1市から構成されてございます。

設立につきましては、基本計画に指定をされた前の昭和46年に設立をされて、それ以来、存続をしているという状況でございます。

650万円の中身でございますが、27年度につきましては、この4県1市の期成会で調査事業を行いまして、その負担金500万円が主なものでございまして、それを負担金として期成会に預けまして、4県1市の期成会で調査を行ったものが主な事業でございます。

その調査の中身でございますが、昨年度に公表させていただきまして、所要時間の短縮効果でありますとか、費用対効果、そして整備費用の概算を出してございます。特に注目しておりました費用対効果につきましては、50年間で1.07という数字が出ておりまして、1を超えたということで、プロジェクトを推進するというには、値するような数字が出たのかなというふうに考えてございます。

以上です。

阿部委員 地元の機運の醸成ということが私は大事だと思います。これから大分県もその事業を推進していくためには、それぞれの地域の機運も上げていかなきゃなりませんし、そのためには期成会、協議会等々つくっていただきたい。

特に、今年度ぐらいからそういう動きが始まるのかなという思いはいたしておりますが、その前段のこういう地元の機運の醸成かなと、私はそういうふうに判断をさせていただい

たんですが、また、それぞれの県で思いは違うと思うんですよ。思いというよりも、いろんな思い方があろうと思いますが、やはりこれからそれぞれ期成会等々をつくっていくためには、やはりある意味で路線が示されてこそ、それぞれいよいよ機運が上がってくるわけですので、そういうところも踏まえながら、これはいついつどうなるんだというのは、まだ難しいでしょうけど、そういうところの流れの中で、ぜひ醸成を高めていただきますように、ちょっと質問と要望を兼ねてさせていただきますので、よろしくをお願いします。

地元の機運というのは、どういう機運をしてきたのか、今後どうするのか、そのところだけお答えください。

土田交通政策課長 委員おっしゃいますとおり、長い時間がかかるプロジェクトだと思っております、そのためには県民の皆様の理解、そして、機運の醸成というのが不可欠だというふうに思っております。そのための取り組みといたしましては、基礎資料となる調査内容が、この負担金でできましたので、まずはその調査資料をもとに県民の皆様に説明をして、東九州新幹線というものが、どのようなプロジェクトなのか、そして、どのような効果があって、どのような課題があるのかというのをつまびらかにご説明をして、まずはプロジェクトの内容をご理解いただく。そして、そのためにどのような取り組みが必要なのかというのを地元の皆様と一緒に考えて、それを国に対して要望していくという活動が必要となってくるかと思っております。

廣瀬企画振興部長 4県1市で協議会を立ち上げているんですけれども、これから推進する地元の機運醸成とともに、推進していくために、県単独の期成会を立ち上げる予定にしております。実は10月5日に立ち上げる予定だったんですけれども、台風の影響がございまして、延期していますけれども、またその期成会立ち上げというところも含めて、県単独でもいろんな活動ができるように取り組んでいきたいと考えております。

麻生委員 企画振興部は、他部局との連携が重要であると、しかも、扇のかなめだと、このように認識しております、その観点から2点について伺います。

まず、事業別説明書の56ページに、国東半島誘客対策事業費の報告並びに主要な施策の成果において、15ページのインバウンド推進事業並びにその次のページにインバウンド観光産業基盤整備事業についての報告をいただきました。

一方、この主要な施策の成果の152ページに、世界農業遺産ブランド推進事業・世界農業遺産ファンド推進事業がございまして、ミラノ万博に出展をし、いろんな事業のPRを行ってこられたはずでありまして、そういったものが先ほど申し上げた3事業等々にどのようにフィードバックされ、生かされようとしているのか、ミラノ万博後について企画振興部としての取り組みですね、実際にそのミラノ万博に参加された方からフォローアップも何もないというようなこともちらっと耳に入ったものですから、せっかくあれだけ公費を投入してミラノ万博でPRして、国東半島六郷満山の霊場文化、創建1300年祭等々も迎えておりますので、ぜひそういった部分に生かしてほしいと思っておりますので、ミラノ万博後の企画振興部としての取り組みについて、まず1点伺います。

それから2点目、成果の31ページ、ラグビーワールドカップ開催準備事業に関して、ラグビーワールドカップインイングランド大会の視察を行っているわけでありましてけれども、ラグビーのワールド規約というのがございまして、このラグビーワールド規約は、ちょこちょこ変更されると、これはどの競技団体でもそうでありましてけれども、この変更も

含めて、事前に視察前に十分準備をして調査をし、大分県の現状はこうだ、それと比較した場合に、何が足りずに、何を改善して準備をどのようにそろえるかという視察を行われたことと存じます。その結果、例えば、照明の明るさ、ルクスがどうだとか、モバイルMRIの準備とかヘリポートとか、各予選から決勝までの各カテゴリーに応じたその一致状況の一覧表並びに改善の納期のスケジュール表というのが、もう作成されていることと思いますが、それはあるのか、また、それは公表されるのかどうか、この点について伺います。

阿部観光・地域振興課長 国東半島振興のための事業と、あとインバウンド等につきまして、ミラノ万博の対応ということについてお答えいたします。

国東半島につきましては、平成30年に1300年祭を迎えます。それに向けて、今、関係市町と協議会をつくって、中で、いかに国東半島1300年祭をアウトプットしていくか協議しておりまして、その中でミラノ万博、いわゆるそういったものも協議会の中に入れまして検討をしていくということになっております。

それにつきましては、インバウンド、特に1300年祭につきましては、欧米豪、白人の方に非常に注目が集まる可能性があるということで、それに向けて検討しているという最中でございます。

以上です。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 昨年のイングランド大会の視察におきましては、40名から参加をいただきまして、いろんな方からかなり詳細に現地を見ていただきました。その結果というのをまず、90名から成る県の推進委員会の場で共有し、問題となるような論点の洗い出しをして、それを個別分野の専門委員会において生かすということで進めております。

ご指摘の会場等の準備につきましては、例えば、会場本体につきましては、ことしの4月にラグビーワールドカップリミテッドが改めて視察に参りまして、その結果が6月に組織委員会を通じて県のほうに知らされまして、12月に会場整備計画をつくる目標に向かって、今、それぞれの調整を行っているところでございます。

そのほか、例えば、町なかのファンゾーンですとか、交通輸送計画といった問題もあるんですけども、こういった部分につきましては、現在、組織委員会側で、例えば、警察庁との調整、あるいはラグビーワールドカップリミテッドとの調整をしております、その基準が今年度中に策定する見込みになっております。それを踏まえまして、具体の協議に入っていくということで予定しております。

以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 先ほど言葉足らずでございましたので、もう1点。

ミラノ万博で昨年、食の関係で生活工房とうがらしの神谷さん、そしてまた、坐来の関係で梅原顧問に現地に行ってもらいました。今後、今年度からするんですが、そういった方々を講師に迎えて、いわゆる世界の観光客、インバウンドに適合した食の研究、探究、そういったものを行う予定にしております。

以上です。

麻生委員 ありがとうございます。

ミラノ万博での成果をぜひ県民に生かしていただくように、さらに連携を図って頑張っ

ていただきたいと思います。

それから、ラグビーの世界カップについては、各競技団体、いろんな国際大会があるわけですが、当然、ラグビーの場合は、世界カップのラグビーワールド規約、これが基本であるはずで、それがもう既に整備できている、大丈夫だよという部分と、できていない部分、改善しないといけない部分という一覧表を早く出して公表してやらないと、東京都みたいに組織委員会がどうだと、変な誤解を招いて、実際に今回、既に金額が上がっているわけですね、関連施設等々含めて。これは非常に県民にとっては隠しているんじゃないか、表に出さないんじゃないか、そういうように東京都知事じゃありませんけれども、もう1回聞きます。隠していることはありませんか。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 まず、結論から申し上げますと、隠していることはございません。

今、準備ですが、世界カップに関しまして、ラグビー規約というのは、ラグビーのルールのことをおっしゃっているのであれば、随時改正されて、それが協会を通じて末端まで参っております。

ラグビーワールドカップの準備に関しましては、今年度組織委員会において、個別分野ごとに運用計画をまず定めるというふうな段取りで進んでおります。そのときに、ご指摘のとおり、世界カップリミテッド側は、時に、今、世界カップのブランド、価値を高めるために高い要求をしていくことがございますが、それに関しましては、組織委員会が各開催団体と現実的な対応のあり方というのを模索しております、それをまた持ち帰って、組織委員会が世界カップリミテッドと調整をするといったような地道な作業を進めておるといところでございます。

麻生委員 ワールドの競技団体というのは、こういった組織委員会というのは、タフに交渉すれば、コストも安くしてできるわけでありまして。当然、事前の調査と、その交渉という部分がポイントになってこようかと思うので、そういう意味では、まだまだ視察に行く前の調査が今回正直足りなかったと私は認識してしまっていて、その結果を含めて、交渉の中で、できるだけコストをかけずに、知恵と工夫で安くいい、大成功のレガシーは何ぞやという部分をまだまだ議論しないといけない部分があるかと思っておりますので、可能な限り公表してください。

終わります。

河野副委員長 ここで先ほどの県立美術館の駐車場の利用状況の答弁です。

佐藤芸術文化振興課長 先ほどご質問いただきました美術館の駐車場が満杯になった日は何日かと。昨年度は20日間でございます。1番多かったのは夏休みの間の進撃の巨人展をやっていた8月の間に14日間、駐車場が満杯となっております。今年度は今のところ、2日間ということでございます。

以上でございます。

桑原委員 主要な施策の成果のほうでお示しいただきましたように、過疎化で孤立して、高齢化で自立できなくなっている地域を支援するためのネットワーク・コミュニティの構築という事業が何点かございますが、今後、こういった地域が人口増加に転じる見込みがない中、こういった事業を漫然と続けていくというか、それでいいのかなという、ちょっと疑問があります。

反対の方向性として、例えば、今いろいろ言われておりますけれども、都市への集住とか、コンパクトシティとか、そういった構想もございますが、そちらのほうの検証というのはされないのでしょうか、その点をお聞きします。

それともう1点、事業別説明書のほうの59ページでご説明いただきました東九州新幹線調査事業で、ご説明いただきましたように、これはまた別のときに深く掘り下げたいと思いますので、ここを完結に、イエス、ノーのレベルのご回答で結構ですのでお答えいただきたいんですけども、この事業でなされたのが、整備計画路線への格上げを目指すための調査ということなんですけれども、格上げを推進すべきかどうかの調査はなされていないということでしょうか、その確認です。

以上2点お願いします。

森高地域活力応援室長 1点目の小規模集落対策の件でございます。

実際に地域の方々にお話を伺ってみますと、やはり高齢者の方は住みなれたところに住み続けたいという希望が多うございます。県内にご家族の方、息子さん、娘さんが住んでいらっしゃる方も結構多うございまして、週末には親御さんのもとに帰って、家のことをお手伝いされたりとかするケースが県内では多うございます。そういうことですので、今のところ、大分県としましては、住みなれた地域で、住み続けていける施策を推進していきたいと考えております。

土田交通政策課長 東九州新幹線の件についてでございます。

格上げをするための調査をしているか、していないかということでございますが、まさに昨年度実施した調査が、その格上げをするかどうかの判断として使ったものとして考えております。

以上です。

桑原委員 まず、ネットワーク・コミュニティの構築の事業のほうですけども、これは今後の方針のところ、これからいろいろ調査して行って、地域コミュニティの組織の設立を検討するとか、または、構築促進という言葉が入っていますけれども、調査するのであれば、どういった形が本当に必要なのか、そこまで含めて。これだとさっき新幹線と同じように推進ありきですよ。推進ありきの調査であれば、こっちのほうがいいという発想が出てこないと思うんですね。

この前の台風でもそうですけれども、今、過疎化して、温暖化でああいう災害が今後ふえていくことが予想されています。そういったときに命を守るために、過疎化したところをどうしたら全部目が行き届くのか、小さなコミュニティのところをどうやって洪水を予防するのかとか、大変な——人口が少なくなってくるのに、予算は非常にかかってくるかなってきますよ。それよりも、安全の面で考えれば、都市部に集中していただいたほうが安全だとか、そういった心情はわかります、住みなれた地域というのは。でも、そう言われていられない時代に突入すると思ってるんですね。今から検証していただきたいんですけども、それはもう検証しないで、このネットワーク・コミュニティ推進ありきですってやられるつもりですか、もう1回ご答弁ください。

それと、この新幹線のほうですけども、これは課長、今のご答弁は、本当に詭弁だと思いますね。これは小学生でもわかりますよ。推進するための事業と、推進すべきかどうかの調査が両立するわけじゃないですよ。だって、推進すべきかどうかを調査するのであれば、

回答によっては、推進しないほうが良いというのが出てくるんですよ。だけど、ここに書いているのは、推進すべきだけの調査ですよ。もう1回教えてください、これは、推進すべきかどうかという調査はしていないですよ。推進すべきための調査ですよ、ここに書いているとおり。ここに書いていることが間違っているんですか、ご答弁ください。

森高地域活力応援室長 ネットワーク・コミュニティの件でございます。

こちらに書いてございます集落实態調査でございます。こちらは地域のほうに市町村と県職員、一緒に入って行きまして、地域の方々から直接ヒアリングを行いまして、現状の課題等をお聞き取りすることにしておりまして、実際に今月から大分市を初めとしまして、地域に入っております。

この中では、当然、委員おっしゃいましたように、安全という視点も入っております。市町村のほうでは、市の企画の職員だけでなく、福祉のほうの職員等も一体となって聞き取りに入ることにしてございまして、防災の面についても、どんな不安があるのかというものを今後の事業、それから、市県、それから地域の取り組み、それぞれに今後どのような取り組みが必要なのかということはこの調査の中で実施していきたいと考えております。

その結果、地域の方々はどうしても地域に住めないということになりますと、そこはまた、今後議論していかなければいけないのかなと思いますけれども、今の時点では、住み続ける方向で皆さんがどのようなことができるのか、どうしていかなければいけないのかということ調査してまいりたいと考えております。

土田交通政策課長 ご指摘ありがとうございます。

今回のこの調査で載せておりますのが、4県1市で構成する期成会に負担金を出して調査をしたものでありまして、その4県1市としての考え方を含めてご説明を申し上げますと、昭和48年、基本計画に策定をされてから、これまでずっと動きがなかった中で、4県1市の期成会としては、整備計画の格上げというものをずっと要望してまいりました。

ただ、昨今の整備計画路線の工事の進捗ぐあい、あるいは本県内では、東九州自動車道の県内区間開通に伴う将来の広域交通ネットワークを考えたときに、さらにステップに力を入れて東九州新幹線の整備計画への格上げに向けて進むべきかどうかというものをきちんと考える環境の変化が訪れているというふうに考えたところです。

その際、これまでは特段の、我々としての調査、あるいは本当に効果があるのかという検証をきちんと行わないまま、基本計画に指定をされているので、次のステップをお願いしますというスタンスでございましたので、ここで期成会として、きちんと調査すべきじゃないかということで調査させていただいたものでございます。

我々、一番注目しておりましたのが、いわゆるBバイC、費用と効果を比べたときに、効果が上回るのかどうかということを目してございました。当然それが、1を下回る、つまり、費用のほうが大きくかかるという結果が出ますれば、それを県民の方々に説明をした上で、それ以上の事業の推進をしないという判断もあり得たというふうには考えてございますが、結果といたしましては、1以上という数字が出ましたので、その数字を県民の皆様にご説明して、今後ご理解を得たいというふうに考えているところでございます。

河野副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 事業別説明書の59ページ、今までの議論と関連しますけれども、東九州新幹線の調査事業及び陸上、海上交通体系、この調査費用につきましても、東九州新幹線の調査結果について、説明会をこれまで開催しておりますけれども、今後その調査結果に基づいてどのように活用していくのか、ちょっと具体的にどう活用するかということをお伺いします。

また、新幹線の期成会の活動は、今の説明と若干ダブりますけれども、どのようなものがあつたのか。

また、この冊子には、写真は日豊本線の複線化などを関係機関に働きかけたとありますけれども、どのような機関に、また働きかけの効果はどうであつたのか。

続いて、60ページの太平洋新国土軸構想ですけれども、今年の活動実績はどうであつたのかということをお伺いいたします。

土田交通政策課長 全部で4点質問を頂戴したと思っております。

1つ目は、今後の調査結果の活用の方法でございますけれども、委員おっしゃいました県民向けの調査結果の報告会に使わせていただくとともに、国への要望活動のときに、基礎資料としてお示しをするなどといった形で使いたいというふうに考えてございます。

2つ目、4県1市の期成会の活動はどのようなものかということでございますが、整備計画路線への格上げでありますとか、所要の財源確保について、国あるいはJRのほうに要望しているという形でございます。

続いて日豊本線をどのような機関に要望を行ったか、また、効果はどうだったかということでございますが、関係市町とともに、こちらの日豊本線の同盟会というものがございます。こちらの同盟会として、JR九州の本社でありますとか、九州の運輸局、国土交通省の出先の運輸局に対しまして、高速複線化の早期実現、あるいは所要の財源確保をお願いしております。しかしながら、実際、整備する実施主体のJR九州でございますが、大規模な設備投資については、その需要でありますとか、投資効果を理由に、これまで慎重な姿勢をとっているということでございます。

続いて、国土軸のほうをご説明申し上げます。

27年度につきましては、太平洋新国土軸全体の協議会とともに、豊予海峡ルートに特化した協議会がございます。この2つの協議会を通じまして、国土交通省、国に対して、引き続き要望活動を行ったところでございます。

特に昨年度は、国の国土形成計画というものの改定期に当たった年でございましたので、ぜひこの海峡等を横断するプロジェクトについても、国土形成計画に明記をするように特に働きかけたところでございまして、その結果といたしましては、昨年8月に新しい国土形成計画が決定されたところでございますが、その海峡部を横断するプロジェクトについても、長期的視点から取り組むという形で明記をしていただいたところでございます。

以上でございます。

堤委員外議員 確かに調査結果を読みましたが、中身は非常に難しいんですね。当然、運輸、輸送ですから、飛行機の関係だとか在来線の関係、いろんなものが網羅されて、なかなか県民の方々にあれを具体的に説明するというのは非常に難しいんじゃないかなと。

私が一番心配するのは、やっぱり40年後、50年後の開業を目指しているわけだけ

ども、結局、今の在来線で、全国各地の新幹線の並行在来線というのは、ほんの一握りしか利益が出ていないですね。ほとんど三セクといたら赤字経営。本体の県が出したり、市町村が出したりというのがほとんど在来線の実態なんですね。

ですから、こういう問題も、やはりきちっと県民説明会の中でも本当にこれだけの在来線が全部こうなっているということを含めて説明をしなければ、この推進だけがどうもひとり歩きしてしまうような調査結果のように見えますから、その点を具体的にどのように説明をされているのかということですね。

それと、新国土軸構想豊予海峡については、まさに国にいろいろ要望していると。当然、我々も国に対して話をいろいろ聞きますけれども、やはりなかなか具体的ではないですね。これを国として具体的にやっていきましょうとか、また、新幹線もしかりです。新幹線については、地域、地方からの声がないと、国はそういうふうな基本的な考え方ですから、多分期成会とかいろいろ運動しているんでしょうけどね。

だから、そういう点では、このプロジェクトの問題もやっぱり数兆円かかるわけですから、もっと慎重にこの内容については検討を加えていかにやいかなというふうに本当に思うんですよ。

2点目は、私、要望でいいんだけど、最初の分だけの回答をお願いいたします。

土田交通政策課長 委員おっしゃいましたとおり、在来線の経営状況が全国的に厳しいというのは承知してございます。

特に、新幹線の場合は、並行して走る在来線が経営を分離されて、地元自治体がそれを支えていくという構図が一般的というふうに調査結果としても書かれてございます。ですので、これまで6カ所で行いましたけれども、県民向け説明会におきましても、その並行在来線については、整備費用とは別に地元の負担があるということ。さらには、そのほかの今までの実例として、並行在来線についての各県の大体の費用の割合でありますとか、その費用額みたいなものについてもご説明申し上げて、こういった解決しなければいけない課題というものは、先ほど申し上げた費用対効果でありますとか、所要時間の短縮効果に加えて、きちんと説明をさせていただいております。

今後も、県民の皆様向けにご説明申し上げるときは、そういった解決すべき課題があるということについても、あわせてきちんと周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

河野副委員長 予定の時間が近づいております。ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

では、あと2名に絞りたいと思います。

木付委員外議員 主要な施策の成果の34ページ、フェリー航路利用促進事業の中で、フェリー航路利用台数を成果指標を決めて評価しておりますが、この評価の中で各航路ごとに目標値、そして実績値を決めていると思います。竹田津と周南市の目標値と実績値をお尋ねいたします。

土田交通政策課長 まず、85万台の考え方でございますが、高速道路の無料化実験が行われる前の水準が85万台ということで、この水準まで戻すということを目標に計算してございます。

議員ご指摘の竹田津の周防灘フェリーについての個別の数字が今手元にございませんの

で、後ほどご説明に上がらせていただきたいと思います。恐れ入ります。

木付委員外議員 それでは後からお願いいたします。

竹田津と周南市の航路、フェリー会社の決算書を見ますと債務超過になっております。これは県も出資しているんですが、毎年どのように決算のときに評価をして、また、これからはあの航路をどのようにしていくのか、その点についてお尋ねします。

この促進事業、今年度で終了、28年度までになっておりますが、そういうことを含めてこれからの方向性についてお尋ねいたします。

土田交通政策課長 議員ご指摘のとおり、周防灘フェリーについては厳しい経営状況であることは認識をしておりますけれども、今年度で3年間行っておりました、まずフェリー利用客をふやす補助金については、来年度も延長するように要望をしていきたいというふうに思っております。

これまでとしては、この補助金を使いながら、フェリーの旅客数をふやす取り組みをともに行ってまいりました。加えて昨今では、関門海峡のフェリーが廃止をされる、あるいは関門海峡の橋自体も大型の荷物が通れない状況になっておりまして、実質、周防灘フェリーが大きな荷物を運ぶ唯一の航路、道となっておりますので、そういったところを周防灘フェリーとともにポートセールスを行うことによって、貨物のモーダルシフトも含めて、貨物需要の取り込みを今まで以上に図り、周防灘フェリーの経営状況についても一緒に支援をしていくような形で考えていきたいというふうに思っております。

衛藤委員外議員 先ほど桑原委員からもご質問がありましたネットワーク・コミュニティについて、ちょっと総合的な話なので、ぜひ部長にお伺いしたいんですが、私もずっと交通の世界におりました。この議論は非常に大事だと思いますが、コンパクトシティ論というのが先ほど委員のお話の中でありました。

コンパクトシティ論が初めて出てきたのが、今からもう10年以上前、2005年ぐらいに一世を風靡しました。そこから富山市以外、全くコンパクトシティ、ライトレールは広がっておりません。そこに1つの限界があるかと思ひまして、そこで修正型のコンパクトシティ論、マルチコアをネットワーク化していくとか、そういったものが広がってきました。

今回のネットワーク・コミュニティというのも、そうした新しい動きの1つだと思います。例えば、日本人の土地に対する思いの強さであったりとか、人を動かすための法整備がそこまで整っていない。そういった中での総合的なネットワーク・コミュニティの必要性についても、一部の住みなれた場所でというだけじゃなくて、交通も含めて、そうした体系的な部分でぜひこの話というのは議論を深める必要があると思ひまして、ちょっとご意見をいただければということ。

もう1つが、別ですけれども、これは課長にご答弁いただきたいんですが、東九州新幹線、在来線についてなんですけれども、調査の結果、一般論で結構でございます。今の日豊本線ベースでルートを引きした場合と別のルートを引きした場合、在来線が残る割合、減少幅というのは、例えば、具体的に言うと今のソニックが減便される割合というのは、どちらのほうが少ないのか。日豊本線で引いたときと別ルートで引いたとき、どちらが少ないと予想されるのかお伺いしたいと思います。

廣瀬企画振興部長 今、地方創生に取り組んでいるわけですけれども、その中で、1つは

人口減少が進む勢いをいかに緩和していくかというところと、もう1つは、それでも人口減少はしばらく続きますので、小規模集落の多い本県のところを、そうした集落で、そこに引き続き暮らしたいという希望をかなえるためにどうやっていくかという2面で今、地方創生に取り組んでいるわけですが、その集落に引き続き暮らしたいというところに対しては、行政としては集落対策として、コンパクトシティのやり方でありませうとか、最近出ています小さな拠点づくりでありますとか、本県のネットワーク・コミュニティづくりといった、いろんな取り組みがあるんですけれども、その地域にやっぱり暮らしたいという住民がいる以上は、行政としては、その希望をやっぱりかなえてあげなければいけないというのが行政の責任だということで大分県はそれを実現するために機能が少なくなっている中で、いかに集落が補い合って生活機能を維持していくかというネットワーク・コミュニティに力を入れているということでもあります。

コンパクトシティにつきましては、議員言われたように、以前からその案がありまして、取り組みが行われております。また、旧自治省、総務省でも全国でモデル地域をつくって、実際に移住をしてもらって、集落を移転するというふうなモデル事業もやった事例もあります。ただ、そこはなかなかうまくいかなかったと。その原因はやっぱり住民がそうは言っても、自分の生まれたところ、暮らしているところに引き続き住みたいという思いが強いというところがありますので、大分県では、ネットワーク・コミュニティでそうした集落の中でも引き続き住めるように、今、当面はそのネットワーク・コミュニティに力を入れていきたいということでもあります。

土田交通政策課長 東九州新幹線に関するソニックの本数についてでございますが、議員ご指摘のルート、あるいはルートが決まった後、並行在来線の区間がどうなるか、そして、在来線のサービス水準がどうなるかということについては、高度にJR九州の経営判断の事項になってくると承知しておりますので、私のほうからは、現時点では想定し得ないということでご勘弁いただければと思います。

河野副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、決算審査報告書について内部協議に入ります。

先ほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますので、よろしいでしょう

か。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

12時07分休憩

13時00分再開

御手洗委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、生活環境部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

柴田生活環境部長 それでは、初めに昨年度の決算特別委員会においてご指摘のありました案件につきまして、措置状況をご報告させていただきます。

平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の13ページをごらんください。

(3)個別事項についての④、地域防災計画推進強化事業についてでございます。

これは複合災害に係る部分をわかりやすく整理し周知するようご指摘をいただきました。右にあります措置結果でございますが、地震や津波等に起因して発電所の事故が重複して発生する複合災害においては、自然災害と原発事故の両方に対して適切な対応や行動をとる必要があることから、平成28年3月に大分県原子力災害対策実施要領を改訂し、新たに複合災害時の対応の章を設けて、住民がとるべき適切な避難行動や情報伝達・広報活動、防災対策、体制や対応の手順について整理いたしました。住民向けの説明会などを通じて、周知を図ってまいります。

次に、生活環境部の全般的な決算内容につきましてご説明いたします。

平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の107ページをお開き願います。平成27年度歳出決算総括表でございます。

決算の総額ですが、表の1番下の欄の歳出合計をごらんください。

予算現額95億9,170万円に對しまして、支出済額が92億9,237万316円、翌年度繰越額が2億1,869万3千円、不用額が8,063万6,684円となっておりますので、その右予算現額と支出済額との比較は2億9,932万9,684円となっております。

決算全般事項については以上でございます。

続きまして、平成27年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業をご説明申し上げます。

平成27年度における主要な施策の成果の72ページをお開き願います。

左上事業名、おおいたジオパーク推進事業ですが、その下、総合評価はAとしております。

1現状・課題、目的の右側の欄、事業の目的ですが、本事業は、本県に多数存在する学術的価値が高い貴重な地形や地質遺産を地域資源として活用するジオパーク活動を持続可能な取り組みとし、地域の活性化を図るものです。

2 事業内容ですが、①持続可能な取り組みのための基盤強化の推進では、ジオパークの魅力情報を発信するため、おおいたジオ「うつくし」フォーラムを開催するとともに、③ジオパーク推進協議会等への助成では、姫島・豊後大野両地域に対して、ジオシンポジウムの開催や、ジオガイドのスキルアップなどに要する経費を助成いたしました。

4 今後の方向性等ですが、今後の方向性は「継続・見直し」で、両地域のジオパーク活動を持続可能な取り組みとするため、学術研究の支援や、受け入れ体制整備の支援を行ってまいります。

次に、74ページをお開きください。豊かな水環境創出事業でございます。総合評価はAとしております。

事業の目的ですが、本事業は、筑後川など4つのモデル河川について、各流域に応じた水環境保全活動に取り組むことにより、流域住民が満足する豊かな水環境を創出するものでございます。

2の事業内容ですが、②モデル河川流域住民の水環境保全活動への支援等を行うとともに、③他流域との交流等では、先進地視察研修や四万十川水環境保全団体との交流を行いました。

4今後の方向性等ですが、今後も引き続き各流域会議の活動を支援するとともに、多様な主体への運動の拡充等を図ってまいります。

77ページをごらんください。ごみゼロおおいた作戦推進事業です。総合評価はAとしております。

事業の目的ですが、本事業は、ごみゼロおおいた推進隊の活動等、地域での自発的な取り組みを支援することによって、県内各地域で多様な年齢層を巻き込んだ県民運動にさらに発展させるものがございます。

事業内容ですが、③ごみゼロおおいた推進隊への支援では、ごみゼロおおいた作戦の波及効果が高い活動等を支援したほか、④ごみゼロ探険団推進事業の実施では、年間を通じて子供への環境学習を行う団体に対して支援を行いました。

4今後の方向性等ですが「終了」で、今年度からごみゼロおおいた作戦をステップアップさせた地域活性化型のおおいたうつくし作戦として、県民意識のさらなる醸成と持続可能な活動の基盤づくりを進めてまいります。

80ページをお開き願います。動物愛護協働推進事業ですが、総合評価はBとしております。

事業の目的ですが、本事業は、犬猫の譲渡を推進するとともに、その拠点となる動物愛護拠点施設の設置に向けた機運醸成を図るものです。

2事業内容ですが、①猫の譲渡会の開催では、ボランティアや獣医師会の協力のもと16回の譲渡会を開催するとともに、②シンポジウムの開催では、昨年10月に大分市で動物愛護拠点施設の設置に向けた機運醸成のためのシンポジウムを開催しました。

4今後の方向性等ですが、動物愛護を目的とした各種事業を推進するため、動物愛護拠点施設の整備を大分市と共同で推進するとともに、県民の動物愛護精神の一層の醸成を図ってまいります。

82ページをお開きください。おおいたの食育推進事業でございます。総合評価はAとしております。

事業の目的ですが、本事業は、ライフスタイルの変化により多様化している食育について、わかりやすい具体的な取り組みを提唱することにより、食の大切さを県民が理解し、健全な食生活の実現を図るものです。

2 事業内容ですが、①食育人材バンクの運営では、さまざまな分野で活躍する食育の実践者などを研修会等へ派遣するとともに、④食育の普及啓発では、街頭やイベントなどを通じた普及啓発や県内3カ所で大分版ロングテーブルを開催いたしました。

4 今後の方向性等ですが「継続・見直し」で、おおいた食（ごはん）の日などでわかりやすい取り組みを提唱し、食育を全県的な取り組みへ広げていくとともに、食育人材バンクを活用し、地域の要望に応じた体験型講習会を開催するなど、地域密着型の食育を推進してまいります。

8 5 ページをお開きください。地域を担うNPO協働モデル創出事業ですが、総合評価はAでございます。

事業の目的ですが、本事業は、NPO、行政、企業等による多様な主体との協働を推進し、地域課題の解決に継続的に取り組むモデルを創出するとともに、NPOが公共の担い手として認知されることにより、NPOの活性化を目指すものです。

2 事業内容ですが、①協働モデル事業の創出では、NPO・行政・地元団体等が実行委員会を組織し地域の課題を解決するモデル事業を実施しました。

4 今後の方向性等ですが「継続・見直し」で、平成27年度採択事業について本年9月に中間報告会を実施し事業を検証するとともに、広報活動を強化しNPO施策に対する県民理解と参加を促進します。

8 6 ページをお開きください。自主防災活動促進事業でございます。総合評価はCでございます。

事業の目的ですが、本事業は、自主防災活動のかなめとなる防災士の養成、スキルアップ等を市町村と連携して行い、自主防災活動の活性化を図るとともに、地域と事業所との交流・連携により協働した地域防災活動を推進するものでございます。

2 事業内容ですが、①自主防災組織活性化支援センターの運営では、防災士養成研修を7回開催し615名の防災士を養成するとともに、防災士スキルアップ研修を県内各地で延べ33回開催したところです。また、③地域と事業所との連携による合同訓練等の実施では、臼杵市下ノ江地区と造船3社、また津久見市徳浦地区と戸高鋳業社で合同訓練を実施しました。

4 今後の方向性等ですが「継続・見直し」で、座学から演習に重点を置いた防災士養成研修やスキルアップ研修を充実させてまいります。

8 8 ページをお開きください。地震・津波対策推進事業ですが、総合評価はBでございます。

事業の目的でございますが、本事業は、高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備え、市町村が行う避難用具や避難路等の整備などに対し助成し、県民の安全・安心の確保を図るものでございます。

2 事業内容ですが、①災害時非常用備蓄品整備事業では、11市町における炊き出し用釜、発電機等の避難所要資材の整備、②避難路整備事業では、5市町23カ所における避難路の舗装・手すりの整備などに対して助成しました。

4 今後の方向性等ですが「継続・見直し」で、これまでの市町村の取り組み状況や今回の熊本地震での課題等を踏まえ、市町村へ補助事業の活用を一層働きかけてまいります。

8 9 ページをごらんください。女性の就労総合支援事業ですが、総合評価はAでございます。

事業の目的ですが、本事業は、働きたい女性のための再就業支援や働く女性のためのスキルアップ支援のほか、経済団体と連携し、女性の登用促進や働きやすい環境づくりなどについて企業に働きかけ、女性はその能力を十分発揮できるよう支援を行うものでございます。

2 事業内容ですが、①働きたい女性のための託児サービスでは、大分市、別府市、中津市で無料託児サービスを実施するとともに、②女性が輝くおおいた推進会議による啓発では、経営者や人事担当者の意識改革につなげるセミナーを開催いたしました。

4 今後の方向性等ですが「終了」です。女性活躍推進法の本年4月の施行に伴い、新たに女性の活躍推進事業として、従前の取り組みに加え、女性や企業の意識調査や優良モデル企業の表彰制度の創設により、女性の活躍推進に向けた取り組みを一層進めてまいります。

9 1 ページをお開きください。私立学校運営費補助ですが、総合評価はAとしております。

事業の目的ですが、本事業は、私立小、中、高等学校の教育条件の向上や、経営の健全性確保を図るとともに、魅力ある私立学校づくりを支援するものでございます。

2 事業内容ですが、①運営費補助（一般）では、19の私立学校に対して経常的経費の助成を行うとともに、②個性輝く私立学校づくりでは、特色ある学校づくりに向けた進学・就職・スポーツ・文化などの取り組みに対し助成を行いました。

4 今後の方向性等ですが「継続・見直し」で、引き続き私立学校が公教育に果たす役割の重要性に鑑み、魅力ある学校づくり等の取り組みに対して支援してまいります。

9 2 ページをお開きください。青少年自立支援対策推進事業ですが、総合評価はAとしております。

事業の目的ですが、本事業は、ニートやひきこもりなど、社会的自立に困難を抱える青少年やその保護者などを対象に総合相談を実施し、支援団体・機関につなぐことで青少年の自立支援を行うものです。

2 事業内容ですが、①おおいた青少年総合相談所の運営では、3つの相談機関を1カ所に集約しワンストップ化した、おおいた青少年総合相談所を運営しました。②青少年自立支援センターの運営では、おおいた青少年総合相談所内で青少年及びその保護者などへの総合相談を実施しました。

4 今後の方向性等ですが「継続・見直し」で、関係機関との連携強化や情報共有による利用促進を図り、ニート・ひきこもりなどの青少年の自立支援を行ってまいります。

平成27年度における主要な施策の成果については以上でございます。

続きまして、平成27年度の包括外部監査の結果の概要についてご説明いたします。

行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページをお開きください。

包括外部監査結果全体の概要については、決算特別委員会初日に会計管理者からご説明させていただきますので、ここでは当部所管の衛生環境研究センターに係る主なものに

ついてご説明いたします。

(2)の①衛生環境研究センターの上から4番目の結果1-4、備品シールの貼付漏れです。これは、県が新たに備品管理システムを導入したことに伴い、備品シールの張りかえ漏れがあったものです。

その下、毒劇物の保管漏れは、センター施設内の分析室において、通常の試薬を保管する棚に毒劇物が保管されていた事例が1例認められたことから、保管に十分注意するように指摘されたものでございます。

次に、意見についてご説明いたします。8ページをお開きください。

8ページから10ページにかけて、34件の意見をいただきました。8ページ下から2番目、意見1-9、試験検査業務に係る業績評価制度の見直しから、9ページの1番上の意見1-11までは、試験検査業務の経済性・有効性・効率性を高めるため、試験検査業務に係る業績評価制度の見直しを行うとともに、PDCAサイクルを回し、適時にブラッシュアップを図るほか、評価事項を実態に合うよう見直しが必要との意見をいただきました。

続きまして、10ページをお開きください。

上から3番目、意見1-27ですが、基本方針・中期業務計画・単年度計画の策定では、当センター固有の基本方針・中期業務計画等の策定が必要などのご意見をいただきました。

平成27年度包括外部監査の結果については以上でございます。監査の結果については、既に是正措置を行ったところですが、意見についても早急に改善を行い、業務の適正化を図ります。

私からの説明は以上ですが、その他の事業について各課室長から説明させますので、ご審議よろしく願いいたします。

望月生活環境企画課長 これから、各課が順次説明をまいります。使います資料はお手元の平成27年度決算附属調書と決算事業別説明書の2つを使いますので、よろしく願いいたします。

生活環境企画課の歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の109ページをお願いいたします。

第6目交通対策費の事業説明欄1番上のおこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業費、決算額616万4,809円でございます。

これは、県民総ぐるみ運動としての四季の交通安全運動を実施いたします。また、企業や小学校などの交通安全の各種研修会などに交通安全教育講師を派遣いたしました。そういったものに要した経費でございます。

続きまして、112ページをごらんください。

第6目衛生環境研究センター費の上から2番目、運営費でございます。決算額9,010万7,701円でございます。

これは、センターの運営費に加え、残留農薬や感染症などの保健衛生、それから水質やPM2.5などの環境保全に関する試験検査に要した経費でございます。

梶原うつくし作戦推進課長 うつくし作戦推進課関係について説明申し上げます。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。決算附属調書の8ページをお願いいたします。

科目欄の中ほどの繰入金の1つ上、保健環境費寄附金242万4,742円の増収についてですが、レジ袋無料配布の中止に伴う事業者からの寄附金等が見込みを上回ったことによるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の113ページをお願いいたします。

第2目公害対策費の1番下、防災拠点再生可能エネルギー導入事業費、決算額2億4,763万3,793円でございます。

これは、市町村の防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入によるCO2排出抑制対策とあわせて、災害時の非常時電源確保による防災機能の強化に要した経費でございます。

昨年度は、中津市の道の駅なかつや日田市中央公民館、豊後大野市役所本庁舎等、7市1村の計10カ所に太陽光発電システムと蓄電池等を導入しております。

山崎自然保護推進室長 自然保護推進室関係についてご説明申し上げます。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてです。決算附属調書の3ページをお開きください。

科目欄の1行目の手数料の1番目、保健環境手数料の844万460円の増収のうち、増減理由の欄に記載しています温泉手数料200万7,800円の増収についてですが、これは温泉関連許可申請件数が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、不用額についてです。15ページをお開きください。

科目欄の中ほど、労働費の2つ上、自然保護費の不用額228万7,897円でございますが、これは自然環境保全・温泉資源適正利用推進事業の委託料等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の111ページをお開きください。

第4目自然保護費の上から4番目、自然環境保全管理費、決算額537万3,075円でございます。

これは自然公園内での開発行為に対する許可事務や現地調査、指導監視等により、自然環境の適正な保全に要した経費でございます。

次に、112ページをお開きください。

第5目温泉費の温泉対策事業費、決算額1,266万6,810円でございます。

これは、温泉の掘削等許可申請に係る現地調査及び指導監督、温泉資源の現況や推移を監視する科学的調査を実施するなど、温泉資源の保護と適正利用を図るとともにおいた温泉基本計画策定に要した経費でございます。

後藤県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係についてご説明申し上げます。

まず、不用額についてでございます。決算附属調書の14ページをお開きください。

科目欄の6行目、社会福祉費の3番目、消費生活県民費の不用額210万6,388円でございますが、これは消費生活安全・安心推進事業における市町村への補助金などが見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、3行下、児童福祉費の4番目、女性青少年対策費の不用額299万1,274円のうち、当課に係る不用額は225万8,827円でございますが、これは女性の就労総

合支援事業における託児サービスの委託料などが見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。決算事業別説明書の115ページをお開きください。

第2目企画調査費の1番下、災害ボランティアセンター運営支援事業費、決算額592万3,480円でございます。

これは、県内で大規模災害が発生した際に、被災地で災害ボランティアセンターを設置・運営する人材を育成するため、リーダー養成やスタッフ向け研修会等の実施に要した経費でございます。

次に、117ページをお開きください。

第4目女性青少年対策費の1番下、性犯罪・性暴力被害者対策推進事業費、決算額1,304万5,223円でございます。

これは、性犯罪や性暴力による被害者を支援するため、ワンストップ支援センターの工事費など、体制整備に要した経費でございます。

徳野私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係についてご説明申し上げます。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてでございますが、決算附属調書の6ページをお開きください。

科目欄上から2番目の教育費国庫補助金の減収のうち、増減理由欄の1番上、私立学校運営費補助金の1,046万9千円の増収については、国の交付決定額が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の119ページをお開きください。

第8目文教費の1番上、私学振興費、決算額52億5,091万1,549円でございます。これは、私立学校振興助成法等の規定に基づき、私立学校教育の振興を図るため、私立学校に対し補助金の交付及び指導に要した経費でございます。

各事業のうち、主なものについてご説明申し上げます。

上から2番目の私立高等学校授業料減免補助、決算額4,227万623円でございます。これは、経済的理由により修学が困難な生徒に対する授業料減免に要する経費に対し助成したものでございます。

下から5番目の私立高等学校等就学支援事業、決算額14億490万527円でございます。これは、私立高校生等の教育を受ける機会を確保するため、公立高校授業料相当額の助成に要した経費でございます。

佐伯食品安全・衛生課長 食品安全・衛生課関係についてご説明申し上げます。

まず、不用額についてでございます。決算附属調書の15ページをお開きください。

科目欄の上から7行目、薬務生活衛生費の3番目、食品衛生指導費の不用額178万8,222円につきましては、おおいたの食育推進事業の報償費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の120ページをお開きください。

第3目食品衛生指導費の1番下、食中毒防止対策事業費、決算額265万4,742円

でございます。

これは、食中毒防止の徹底を図るため、H A C C Pによる衛生管理について、講習会の開催や現地指導に要した経費でございます。

次に、122ページをお開きください。

第5目食肉衛生検査所費の上から2番目、食肉検査体制高度化事業費、決算額770万512円でございます。

これは、豊後大野市の大分県畜産公社の建設に伴い、新施設が対米等輸出食肉認定施設として対応するため、食肉衛生検査所の検査体制の整備に要した経費でございます。

中西環境保全課長 環境保全課関係について、ご説明申し上げます。

まず、不用額についてでございます。決算附属調書の15ページをお開きください。

科目欄の上から7行目、薬務生活衛生費の1番目、薬務生活衛生総務費の不用額260万8,613円のうち、当課に係る不用額は191万4,884円でございます。

これは、小規模給水施設普及支援事業の工事入札による補助金の減等によるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の124ページをお開きください。

第2目公害対策費の1番上、水質保全対策事業費、決算額2,895万6,220円でございます。

これは、水質汚濁の防止を図るため、県が管理する河川や沿岸海域などの公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するとともに、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

次に、上から4番目、大気保全対策事業費、決算額2,886万2,249円でございます。

これは、県内の良好な大気環境を保全するため、大気汚染常時監視テレメータシステムによる大気環境の常時監視や大気汚染防止法に基づく工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

森下廃棄物対策課長 廃棄物対策課関係についてご説明申し上げます。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。決算附属調書の9ページをお開きください。

科目欄の1番上の産業廃棄物税基金繰入金1,093万3,004円の減収でございます。

これは、廃棄物不法投棄防止対策事業の工事請負費などの各種事業費が見込みを下回ったことにより、基金の繰り入れが減額となったものでございます。

次に、不用額についてでございます。15ページをお開きください。

科目欄の中ほど、労働費の3つ上、環境整備指導費の不用額1,378万358円のうち、廃棄物対策課分は1,180万5,448円でございます。

これは、海岸漂着物地域対策推進事業の委託料が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

次に、収入未済額についてでございます。23ページをお開きください。

雑入に係る収入未済額ですが、廃棄物対策課分は上から2番目、2億1,337万5,

803円でございます。

これは、日出町真那井の産廃処分場、竹田市直入町の廃プラスチック類撤去及び杵築市日野の産廃処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額です。事業者の支払い能力不足等により収入未済となっているものでございます。

今後も引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意代執行経費の返済を求めるとともに、環境保全協力金につきましても、厳しく納付を求めてまいります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の127ページをお開きください。

第3目環境整備指導費の上から2番目、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費、決算額4,982万6,011円でございます。

これは、県下5ブロックに配置した産業廃棄物監視員が処理施設等を巡回監視をするために要した経費や、最終処分場における水質検査・処理業者への立入検査等に要した経費でございます。

法華津防災危機管理課長 防災危機管理課関係についてご説明申し上げます。

まず、不用額についてでございます。決算附属調書の14ページをお開きください。

1番上、防災総務費の不用額1,577万3,353円でございますが、これは広域防災拠点設備等整備事業費の整備に要する資器材等の入札残及び地震・津波対策推進事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

その下、消防指導費の不用額290万4,852円でございますが、これは消防力強化推進事業費の需用費及び消防指導及び危険物取締費の免状交付事務委託料等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算事業別説明書の130ページをお開きください。

第1目防災総務費の下から2番目、大分県災害被災者住宅再建支援事業費、決算額167万2千円でございます。

本事業は、自然災害による被災者の早期の生活再建を図るため、住家の被害程度に応じて、市町村が住民に対し支援した経費について補助を行うものであり、九州北部豪雨の加算金申請分に要した経費でございます。

田邊防災対策室長 続きまして、防災対策室関係についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の130ページをごらんください。

第1目防災総務費の上から5番目、火山防災対策推進事業費、決算額419万3,360円でございます。

これは、県内2つの常時観測火山、鶴見岳・伽藍岳及び九重山での火山災害に対する防災体制の構築を推進するため、県、関係市町、学識経験者、気象庁、自衛隊、警察、消防など関係機関で構成する火山防災協議会において、火山噴火時の総合的な避難対策等の検討や地域住民、登山者及び観光客の方々に火山に関する知識や必要な備えなどに役立てていただくための火山防災マップ等の作成に要した経費でございます。

131ページをごらんください。

上から2番目、防災行動力育成事業費、決算額433万8,730円でございます。

これは、地震の揺れを実体験していただくため、26年度に導入した地震体験車ユレル

ンダーの計画的な活用、南海トラフ地震による津波到達予想高表示板の県有施設への設置並びにモデル地域において災害ごとの避難場所や家族構成等を記載した災害・避難カードを防災士を活用しながら住民みずから作成するなど、県民の防災意識の醸成や防災行動力の育成を図る取り組みに要した経費でございます。

神志那消防保安室長 続きます、消防保安室関係について、ご説明申し上げます。

決算事業別説明書の131ページをごらんください。

上から4番目の防災ヘリコプター運航管理事業費、決算額1億9,637万6,817円でございます。

これは、防災航空隊の安全管理対策や防災ヘリコプターとよかぜの運航、防災航空隊の運営に要した経費でございます。

池辺審議監兼人権・同和対策課長 人権・同和対策課関係について、ご説明申し上げます。

事業別説明書の135ページをお開きください。

第1目社会福祉総務費の上から6番目、人権啓発環境整備事業費、決算額219万9,096円でございます。

これは、大分県人権尊重施策基本方針に基づき、効果的かつ計画的・体系的な人権教育・啓発を行うための基盤整備として、人権啓発講師等の人材の育成や教材の整備等に要した経費でございます。

次に、136ページをお開きください。

人権施策推進事業費、決算額266万8,041円でございます。

これは、さまざまな人権問題に積極的に対応するため、大分県人権尊重社会づくり推進条例の普及・啓発や、条例に基づく大分県人権尊重施策基本方針及び実施計画の推進に要した経費、また、大分県人権尊重社会づくり推進審議会の開催や人権関係NPO等と連携した新たな層への研修参加の働きかけに要した経費でございます。

御手洗委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

原田委員 私は2項目を質問させていただきたいと思います。まず1つ目が、主要な施策の成果の80ページの動物愛護協働推進事業についてです。

ボランティアや獣医師の皆さん方のご協力で譲渡数も上がっているというのは、すごいと思いますし、この年に開催されたシンポジウムは、とても内容のあるものだったと考えています。特に印象に残ったのが、殺処分ゼロを目指す国会議員連盟の副会長をされている岩屋毅代議士が「動物愛護に関しては日本は後進国だ」と言われた言葉がとても印象に残っています。このことにこだわって、この事業にかかわって幾つか質問したいんですけど、まず少し書いていますが、殺処分の現状はどうなっているかということをお伺いしたいと思います。

また、関係法令の改正により、動物の殺処分を断ることもできるという説明を受けていますが、実際に断ることができているのかもあわせてお願いしたいと思います。

また、この事業ではないかもしれませんが、猫の不妊去勢手術の補助を、手挙げ方式で基礎自治体に手を挙げてもらうようにしていましたが、今現状はどうなっているかお伺いしたいと思います。

2点目は、主要な施策の成果の86ページ、自主防災活動促進事業についてですが、この中で、避難訓練等の実施率が年々高くはなっているがまだ十分ではないと書いていますけど、避難訓練ができていない地区の原因はどう考えているか、また、その対策はどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

佐伯食品安全・衛生課長 まず、犬猫の殺処分の現状についてでございますが、平成27年度の殺処分頭数は、犬が366頭、猫が2,322頭でございました。犬の殺処分頭数は年々減少しておりますけれども、猫はここ数年横ばい状態が続いているというところでございます。

また、委員ご指摘のとおり、平成24年9月に動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正によりまして、動物の飼い主の責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養をする終生飼養が明記をされまして、都道府県は終生飼養に反する理由による引き取りを拒否できるようになりました。平成27年度は、飼い主を説得して引き取りを拒否した事例が264件ございました。

次に、猫の不妊去勢手術の補助についてでございますが、平成27年度、別府市に対しまして、予算額いっぱい100頭分を助成を行ったところです。今年度は予算額を倍増いたしまして、獣医師会等と連携をして、飼い主のいない猫対策の1つとして、別府市以外のより多くの市町村が本事業に取り組むよう、働きかけを行っているところでございます。

田邊防災対策室長 自主防災活動促進事業につきましてご質問をいただきました。避難訓練のできていない地区の原因と対策でございます。

自主防災組織におきましては、独自に避難訓練等を実施している地区もございますが、全市一斉訓練にあわせて実施する地区も多く、その一斉訓練自体が団体によりましては2年あるいは3年に1回という実施になっておりまして、当該地区において訓練が実施されない地区も発生していることとなっております。

また、自主防災組織のかなめとして、訓練の中心的な役割を果たしていただきます防災士がいない地区が、津波浸水想定区域におきましてはまだ約2割ほどございます。そのような地区におきましては、訓練の実施ということがやや難しいことも考えられます。

県におきましては、引き続き市町村と協力いたしまして、地域防災のかなめであるこの防災士の養成に力を入れてまいりますとともに、養成した防災士のスキルアップにもしっかり研修を実施してまいります。

また、自治会などに県の防災アドバイザーを派遣いたしまして、そちらを通じて住民の防災意識の啓発、あるいは避難訓練実施への道筋をつけるといったことを積極的に促してまいります。

原田委員 動物愛護の部分ですけど、説得したのが264件あったというのはちょっと驚きました。また、さきの定例会で、大分市とともに動物愛護センターをつくることになりましたから、これからも大変になると思いますけど、ぜひ頑張ってくださいと思います。

自主防災会の避難訓練の件なんですけど、ちょっと私の地区のお話をすると、具体的に私の地区は鶴見町というんですけど、9人防災士がいるんです。そのうちの5人、私も含めてなんですけど、実は町のほうからお金を出して防災士になってねと言われた、もとのそのお金は市から、もっとたどれば県になっていくわけですけど、そういつてなった防災士なんです。あとの4名というのは、市役所や学校、団体から防災士になってと言われられた方です。実際に町のほうで避難訓練するときは、町からお金を出してもらってなった防災士が中心になっていくんですね。そういう人たちが音頭をとって、地区の防災リーダーで計画をしていくんですけど、何が言いたいかというと、地区で避難訓練を行うためには、地区のお金でなる防災士、地区から依頼された人がつくっていかなくちゃ、地区の避難訓練なかなかできないんじゃないかなと思うんです。もちろん団体から出た人は、その団体の避難訓練等もしていくんでしょうけど、さらに4月の地震で、地区の防災士はやっぱり各地区の避難所の運営等に積極的にかかわるわけですね。

今、県の対応を見ると、1番大きいときは年間3千人の防災士の育成をしましたが、それが若干スタンスが変わってきて、地区というよりもいろんな団体のほうに主眼を置いているんじゃないかなと思うんですよね。だから、1度原点を振り返って、やっぱり地区の防災士をつくっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

田邊防災対策室長 ご指摘のご趣旨の、地区の防災士をつくっていくのは大変大事なことだと思っております。私ども、市町村と県と一緒に自主防災組織活性化支援センターをつくっております、そちらの中でそれぞれの市町村の実情に応じて防災士を自治会や地区ごとにぜひ養成してほしいということでお願いをしております。

そういったことを含めて、市町村と連携しながらやらないとなかなかできませんので、そういう取り組みを今後とも強力に進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

守永委員 まずは平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の133ページになるんですけど、消防力強化推進事業費についてです。

消防思想の普及宣伝のためにハイスクール消防クラブ、大学生消防応援隊、こういったグループの活動支援を行ったとあるわけですが、このハイスクール消防クラブや大学生消防応援隊がどのような単位で編成されて、どのような場所でどのような活動が行われているのか、教えていただければと思います。

それと次に、27年度における主要な施策の成果の81ページなんですけど、食の安全・安心推進事業についてです。

この事業内容で、フードディフェンス・アレルギー対策というのがありますが、アレルギー確認検査による事業所への指導の実施というのは具体的にどのような流れで行われているのか、伺いたいと思います。

また、実施件数がどの程度でどのような結果だったのか。そして、どのような指導がなされたのか、あわせてお伺いしたいと思います。

それと、食の安全子ども教室というのが13回行われて619人の参加とあるんですけど、この619人は園児や児童の人数でよいのか、13回というのが何校ぐらいで実施したのか。実施箇所と、また、その選定はどのようにされたのかお伺いしたいと思います。

神志那消防保安室長 本県が進めていますハイスクール消防クラブや大学生消防応援隊は、

防火・防災について学ぶ貴重な機会であるとともに、将来の地域防災を担う人材の育成につながるものと考えています。ハイスクール消防クラブは現在、県内5市1町の6校において結成されております。大学生消防応援隊は、大分市の2大学において結成されています。

ハイスクール消防クラブは、10名から25名程度で結成され、地域の出初め式への参加や校内文化祭での消防関係展示などの活動を行っています。

また、大学生消防応援隊の2校は、20名程度で結成され、大学構内では避難訓練の指導役として活躍するとともに、佐伯市で昨年11月に実施した緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練において傷病者役や、大銀ドームにおいて航空搬送拠点臨時医療施設対応訓練に参加するなどの活動を行っています。

佐伯食品安全・衛生課長 食の安心・安全推進事業につきまして、まず、アレルギー確認検査についてでございます。

この事業は、菓子製造業者や麺類製造業者など、アレルギー物質である小麦やそばなどが意図せずに混入しやすい業種を対象に、拭き取り式のアレルギー検査キットを使用して、まないたやボウルなどの調理器具、さらには調理作業台などにアレルギー物質が残っていないか検査を行ったものでございます。使用した検査キットは、現場で大体15分程度で結果が判明するものでございまして、検出された場合には、その場で指導を行ったところです。検査は昨年度13施設において実施いたしましたけれども、このうち5施設において洗浄後の調理器具やその保管設備などからアレルギー物質が検出されたため、清掃や洗浄消毒などの徹底を指導したところでございます。

次に、食の安全子ども教室についてですが、保育所、幼稚園、小学校などを対象としまして、平成27年度は保育所が5、幼稚園が4、こども園が3、児童クラブが1の計13施設で実施しております。

参加者の内訳といたしましては、園児・児童が559名、小学生が60名、計619名の参加でございました。また、実施施設の選定につきましては、各保健所・保健部から各市町村の教育委員会と保育所の管轄部署に案内を発出いたしまして、希望する施設からの申込書の提出を受けて実施しております。申し込み多数の場合は、以前の開催状況等を勘案して、実施施設の選定を行っているところでございます。

守永委員 まず、ハイスクール消防クラブと大学生消防応援隊についてなんですけれども、5市1町ということと2大学ということでご紹介いただいたんですけれども、具体的に市町村名と大学名を教えてくださいと思います。

それと、フードディフェンス・アレルギー対策でのこのアレルギー確認検査というのは、ある意味で水際的な予防なり指導といった形なのかなと受けとめたんですけれども、この27年度でのアレルギー混入によるトラブル等の県下の発生状況がもしわかれば教えてくださいと思います。

それと、食の安全子ども教室については、園児・児童、そして小学生でのトータル数ということなんです、ある意味で親子で教室を持てるような機会というのはなかったのかなと思ったんですが、そういう動きというのはないかどうか、もしあれば教えてくださいと思います。

神志那消防保安室長 初めに、ハイスクール消防クラブでございますが、6校ございませ

て、大分市の楊志館高校、佐伯市の日本文理大学附属高校、玖珠町の玖珠美山高校、国東市の国東高校、宇佐市の宇佐産業科学高校、豊後大野市の三重総合高校でございます。大学につきましては、県立看護科学大学、日本文理大学の2大学でございます。

佐伯食品安全・衛生課長 まず、アレルギーによるトラブルの発生状況等についてでございますが、私どもに上がってきております食中毒としてのアレルギー物質を原因とするものは昨年度はございませんでした。ただし、学校や保育所等々で非常に軽度なアレルギーが発生したというようなことは数件聞いているという状況でございます。

それから、2つ目の食の安全子ども教室についてでございますが、基本的には幼稚園、保育園、小学校等々でやっておりますので、園児・児童が中心でございますが、幼稚園、保育園等では園が親御さんにそういう事業をやるというお知らせをした場合、親御さんも一緒になって私も参加しようということでそれぞれの園で数名の親御さんが参加していると聞いております。

守永委員 ある意味、子供を対象とした事業の場合に親がどうかかわってくるのかという部分も大事になってくるんじゃないかなと思いますので、学校がどういう受け入れ体制を持つかということもあるんですけども、親子で参加できる、PTAの1つのきっかけにそういったことも取り入れているところもあるでしょうから、そういう呼びかけもしたらいかがかなと思いました。とにかく安全についての取り組み、ぜひよろしく願いいたします。

御手洗委員長 以上で通告者の質疑は終わりました。

事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

久原委員 74ページの豊かな水環境創出事業ですね。私もこの生活排水という問題は自分自身が大野川の上流において、私たちの生活排水だとかいうのは、皆流れて行って、大分市の皆さんが迷惑しているのになといつも思うんですね。私が前から言いよったんですけど、やっぱり川上をきれいにせんと川下はだめなんやと。だから、例えば、川下の大分市なんかから環境税みたいなやつを取って、そして、その補助金なんかを川上のほうの合併浄化槽なんかにやったらいいという感じは持ちよったことはあるんです。何回か質問もしたこともあるんですけど。

それでね、それともう1つ、164ページちょっと見て。これは土木建築部の生活排水処理施設整備推進事業費と書いてある。ここの現状・課題のところ見て。全国平均が89.5%、全国44位。47都道府県だから、あとは下に3つしかない。その次に書いているのは、九州最下位。この現状とね、あんた方のこの水質保全の関係はどげえなっちょるのかい。それで、ここといつも話し合いをしながら、前に進めたりしよんの。そこら近所についてちょっと教えて。

中西環境保全課長 生活排水の処理率が悪いということで、豊かな水環境創出事業の中で流域会議の設立に26年度から取り組んでいまして、その流域会議を設立したエリアの補助額を公園・生活排水課、土木建築部で上乘せをするというのをやってきて、設置基数も伸びてきている状態です。今後また先々の話になりますけど、生活排水処理率が全国的にも悪いという状況がありますので、もうちょっと補助を続けようということで土木からは話を聞いております。

久原委員 土木から話を聞いていますじゃなくて、積極的に働きかけて行って、そして、

一緒になってしていかなと、いつまでたってん最下位から脱せんよ。

中西環境保全課長 説明がちょっと不足しております。瀬戸内海環境保全特別措置法がありまして、その中でも、瀬戸内海の水質をよくするための総量削減計画を5年ごとに作成しております。その中で、当部としても来年度以降、生活排水の負荷をCODの値で1日1トン減らそうと計画しております、そのお願いを土木にして、土木がそういう補助事業の継続を今考えてもらっております。

桑原委員 動物愛護協働推進事業について質問します。

個人的なことなんですけれども、子猫の野良を拾いまして4カ月たちまして、毎日、癒やされた安定した生活を送っているところから着想を得て質問させていただきます。これの今後の方向性等のところ、今後の事業方針のところの3番目、譲渡会の参加者の増加を目指し、広報活動に注力とありますけれども、ここの譲渡会の参加者は個人だけなのか、団体とか施設とかそういうところはないのか。そして、広報活動の内容についてお聞きしたいんですけれども。といいますのが、今、アニマルセラピーというのが非常に注目されておりますもので、そういったものを活用してやられる考えはないのかというところ。

そして、同じことなんですけれども、このシンポジウムの内容を。僕は参加しておりませんのでわかりませんが、そこでこういったアニマルセラピーの効用についての言及があったかというのを教えてください。

佐伯食品安全・衛生課長 まず、譲渡会についてでございますが、現在のところ、個人譲渡ということで限らせていただいております。他県では団体譲渡もやっているところがありますけれども、大分県の場合、まだしっかりした団体としてNPO法人であるとか、そういったところまでいっている団体が、非常に少ないということでございまして、現在のところは個人譲渡に限らせていただいておりますが、今後は動物愛護拠点施設等々ができれば、団体譲渡等々も検討していきたいと考えているところでございます。

それから、広報活動についてでございますが、いろんな手段で広報活動を行っております。現在でも行っておりますが、例えば、県の広報誌やテレビ番組、それから、いろんなボランティアが独自に事業をやっているものがございまして、そういったところをマスコミと一緒にPRをしたり、それから、通常では保健所を通じたポスターやチラシ等々での啓発活動をやっているところでございます。

それから、昨年度のシンポジウムにつきましては、内容につきましては、まず、日本動物福祉協会の山口先生から基調講演――世界的な動物福祉の問題だとか、どうなっているんだというようなお話をいただいて、その後、行政から県内の状況、それから、ボランティアさんたちから取り組んでいる状況、そういったご報告をさせていただいて、そして、会場の皆さんといろいろディスカッションしたという内容でございました。

桑原委員 要望を申し上げますけれども、アニマルセラピーが注目されております。単に心理的などところの問題だけじゃなくて、心臓発作のリスクが3割削減されたとか、非常に有意な、意味のあるデータ、しかも信憑性の高いデータも出ております。そういうところをしっかりと勉強していただいて、先ほど私が個人だけなのかと申し上げたのは、別にNPOとかを対象にしろというのではなくて、例えば、福祉の協会とか医師会とか、そういうところにも周知していただきたい。実際に調べますと、病院とか高齢者向け施設でアニマルセラピーを取り入れているところがあります。これは有用だということで多分、今後広

まっていますので、しっかり検討していただきたいと思います。

佐伯食品安全・衛生課長 ご提言ありがとうございます。アニマルセラピーにつきましても、ボランティアの方たちで積極的に、例えば、西別府病院等々に伺いまして、アニマルセラピーを行っている団体もごございます。これは大分県獣医師会も一緒になって取り組みをやっているグループもごございます。こういったことで、これからさらに現在の動物管理所から譲渡される犬猫を活用して、そういったアニマルセラピーまで結びつくと、1番いい形でいろんな普及啓発にも結びついてくるのではないかなと考えております。

やはりセラピーとなりますと、飼い主もちろんなんですが、犬猫の資質等にもかかってまいりますので、その辺しっかりとした飼い方をさせていただいて、そして、しっかりと犬猫を育て上げて、それぞれの病院や福祉施設でセラピー犬、セラピー猫として活用できるように取り組む必要があると思っておりますので、県としても、そういった取り組みをしっかり今後行ってまいりたいと考えております。

御手洗委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されておりますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 主要な施策の成果、まず73ページの大気環境監視推進事業。毎回これ聞きますけれども、新日鐵住金のばいじんの関係ですね。昨年度の調査実態と環境への影響はどのように考えているのかと。

先日、阿蘇山の中岳の爆発があったよね。あのときかなり大分市も降灰があったんだけど、うちに2件電話がありました、新日鐵が爆発したのではないかと。一般の方々はまだまだばいじんについてやっぱり心配しているんですよ。降灰というのが後のニュースでわかったからいいんだけど。そういうことで県としてどう環境への影響をどう考えているかが1つ。

それと、事業別説明書の130ページ、原子力防災対策推進事業の関係ですね。これは一般質問でも確認しましたけれども、要領をことし3月に見直して、複合災害に対する避難の対応を第7章として新たに起こしていますよね。そこで原子力災害の発生はほとんどないと思われるとか、放射性プルームが到達しても、即時避難が必要となる高い放射線に至ることは考えにくいとか、直ちに健康被害に及ぶことはないとか、非常に危険性を過小評価する文章が目立つね。非常にあの中にはこういうのがかなり出てきます。このような安全認識で複合災害に本当に対応することができるのかと私考えるんですけども、そこら辺の対応をまずどうかということをお伺いします。

最後に、同じく135ページの同和対策推進事業、これも毎回聞きます。これは820万円今回も決算をされておりますけれども、これまで指摘をしてきました経理上のいろんな不備の問題、それについてどう不透明な経理処理がどのように改善をされてきたのか。また、是正をどのようにしてきたのか。今後、予算を減額と出しましたけど、これはやっぱりもう廃止すべきです。数十年来この事業をやってきて、そういう対策事業820万円とかずっとここ何年も続いているんですよ。それでもこういうような状況ですから、やっぱりこれは廃止すべきだと私は思いますけれども、それについて答弁をお願いいたします。

中西環境保全課長 降下ばいじんについては法で定める環境基準値がなく、公害防止に関する細目協定において管理目標値を定めておりますが、平成20年5月から不溶解性成分量として月1キロ平方メートル当たり6.5トン以下から6トン以下に引き下げました。

事業者は管理目標値達成のため、粉じん対策を計画的かつ総合的に推進するための3カ年計画や、具体的な方策として毎年作成している環境保全計画書により対策を講じているところであります。

昨年度の調査実態としては、大分市と連携して立入調査を5回行ったほか、県と大分市と事業者の3者による粉じん対策検討会を4回開催し、これまでの対策の検証や今後の対策等について指導を行ってまいりました。

また、昨年度は住民の要望もあり、市とともに事業者に対して指導した結果、事業者のホームページの中で実施した粉じん対策や休日の相談窓口を公表するようになりました。今後も引き続き大気汚染防止法を所管する大分市と連携して、しっかり対策を行うように監視指導していきたいと考えております。

法華津防災危機管理課長 それでは、複合災害に関するご質問をいただきましたので、お答えいたします。

伊方発電所3号機は、福島第1原発事故の教訓はもちろん、最新の技術的知見や国際原子力機関等の国際機関の安全基準を踏まえ、自然現象やシビアアクシデントへの対応を強化した新たな原子力発電所の規制基準を満たしております。

さらに、愛媛県が四国電力に対して独自に要請した揺れ対策等の追加安全対策も実施されており、南海トラフ地震等に備えた安全対策が行われていることも確認されております。

しかしながら、本県は伊方発電所から最短で45キロメートルの位置にあり、国が原子力災害対策を重点的に実施する30キロメートル圏外にありますが、万が一の場合に備えまして、重点区域内の対策の考え方を基本に、さらには平成27年3月に国が示した30キロメートル圏外の防護対策の方針も考慮して、原子力対策を定めているところです。

複合災害時の対応につきましては、その対策やタイムラインに沿った住民のとるべき行動が一目でわかりにくいというご指摘がありましたので、これらの点をわかりやすく整理したところでございます。

池辺審議監兼人権・同和対策課長 同和対策推進事業費委託料についてのご質問をいただきました。

委託額は事務執行のために必要かつ適正な金額であると確認をしております。委託先には事業開始段階から相談活動や研修事業等の実施計画を聞き取り、必要経費を精査するなど指導を強化しております。

さらに、年度途中においても、事業の進捗状況を報告させるなど、適正な事業実施がなされるよう指導しているところでございます。

同和対策推進事業委託料は、地域住民に対する生活相談に関すること、地域住民の自立支援の向上及び啓発活動に関すること、また、生活活動、生活相談や自主活動のための担い手を養成する自立活動基盤整備に関することの以上3つの事業を、地域に精通する地域住民で組織する運動団体に委託しているところでございます。

なお、金額につきましては、事業内容等を勘案しまして、必要な額を計上しております。

今後とも、事業の見直しを行いながら、より効果的な事業実施に努めてまいりたいと思っております。

堤委員外議員 管理目標値については6トンに細目協定も変わってね、しかし、この6トンについても、敷地境界線の中では超えている月も当然あったりいろいろするわけですよ

ね。ですから、一方で大分市と県と企業側でこの管理目標値を下げていくという努力はやっぱりやっていかなければならないと思いますね。実際その新日鐵の企業の側と萩原に住んでいる方たちが一遍意見交換会をことしかな、やっているね。それは非常に積極的だなと思いました。企業としても、ばいじん対策をこうしているというのを住民に進んで直接お話しすることは非常にいいことです。これプラス、やはり先ほど言ったように、この6トンというのを具体的にどう下げていくのかということは今3者で検討もされているのかどうかというのを最後お聞きいたします。

それと、原子力関係なんだけど、先ほどの法華津課長の話の聞くと、結局、国が原子力の基準をきちっとしているから安全なんだよということしか受け取れないんですよ。しかし、それがあったからこそ、あの福島原発事故が起きたわけですよ。だから、それを教訓として、やはり原発は危険という認識のもとで避難体制というのはつくっていかんやいかんと思うんですね。我々は原発については反対、再稼働反対だけれども、避難についても安全ということ余りにも強調し過ぎている。つまり、読んだとしても緊急性を感じないんですよ。そういう点では、本当に原発は危険なんだと、そういう放射能が万が一出たときは大変な状況なんだということをもっと認識するというのが大前提だと思うんですけれども、そのような第7章になっていないというところが問題なんですよ。だから、それについて再度、県としてどう考えているかということをお伺いいたします。

同和の関係については、以前、ことし去年か、経理の問題について質問しました。手書きの人数であったりとか、金額が合わないとか、全く金額が同じだとか、そういうことが2年間続いてきたという不透明な経理処理をそのとき聞いたわけですね。それについては、具体的にちゃんと指導していきますというお話だったんですけども、それは今現在、そこら辺はどうなっているかということをお伺いしたので、それをちょっと詳しく教えてください。

中西環境保全課長 降下ばいじんの6トンを少なくしたいというのは当然我々も思っておりますので、事業者の粉じん対策、特に焼結鉱という鉄鉱石と石灰を混合してつくる場所の粉じんの発生が以前から多いというのは言われておりますので、そのクローズド化とかいうところも今年度取り組んでおります。そういったところも含めて、今後もばいじんを減らす対策を指導していきたいと思っております。

法華津防災危機管理課長 原発事故に限らず災害対策につきまして大事なことは、正しく恐れていただき、状況に応じた適切な避難行動をとっていただくことだと考えております。そのためには、危険性を周知する必要もあると思っておりますけれども、福島原発事故を踏まえた安全対策の現状も踏まえた上で原子力災害対策を実施する必要があると考えております。

池辺審議監兼人権・同和対策課長 平成26年度の実績報告につきまして、議員ご指摘のありました訂正があったということについては認識しておるところでございます。そういうことがございましたので、平成27年度の実績につきましては、特に精査をしたところでございますけれども、先ほど私の説明で委託事業の中身で生活相談、啓発、それから、自立活動基盤整備と申し上げましたけれども、それぞれの例えば生活相談につきましては、生活相談を実施するために出向く場所であったり、実施の回数であったり、実施の人員体制であったり、啓発活動につきましては実施する研修や地区の懇談会の開催場所、開催回数等の実施計画、自立活動基盤整備につきましては、研修の機会の設定、あるいは研修規

模、人数につきましても、実績につきましてもそれを精査したところでございますし、今年度の事業についても詳しく聞き取りをしているところでございます。

御手洗委員長 ほかに質疑はございませんか。

衛藤委員外議員 決算事業別説明書の133ページ、消防力強化推進事業についてお伺いします。

この中では、高校生と大学生の参加が書かれているんですが、たしか大分市の賀来小中学校で以前から、かた昼消防団といって半日だけ昼間の消防活動に中学生が参加するといったような活動が行われたと思うんですけども、そういった中学生の消防団との関連がもし今わかりましたら、わからなかったら後でも結構です。

それと、昼間の消防力の低下を中学生が補うと、消防団の方と中学生がつき合うことによって、接することによって地域とのきずなが深まるとか、いろいろなメリットが報告されているんですが、そういった活動に対する県の評価をお伺いいたします。

神志那消防保安室長 情報ありがとうございます。賀来の中学生については私、残念ながら承知はいたしていないんですが、地域防災のかなめはやっぱり消防団だと考えておりまして、消防団とのつながり、学生がつながって何らかの行動を行うということは今後の消防力の強化につながっていくものと思っております。

御手洗委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通してほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって生活環境部関係の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦勞でございました。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔生活環境部、委員外議員退室〕

御手洗委員長 これより、内部協議に入ります。

先ほどの生活環境部の審査を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び4日から行ってまいりました部局別審査は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 別にないようですので、ここでお諮りいたします。

審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑などを踏まえ、正副委員長協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、今月27日の委員会にてお諮りしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、河野副委員長とともに準備を進めてまいります。

次回の委員会は、27日、木曜日の午前10時30分から第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。